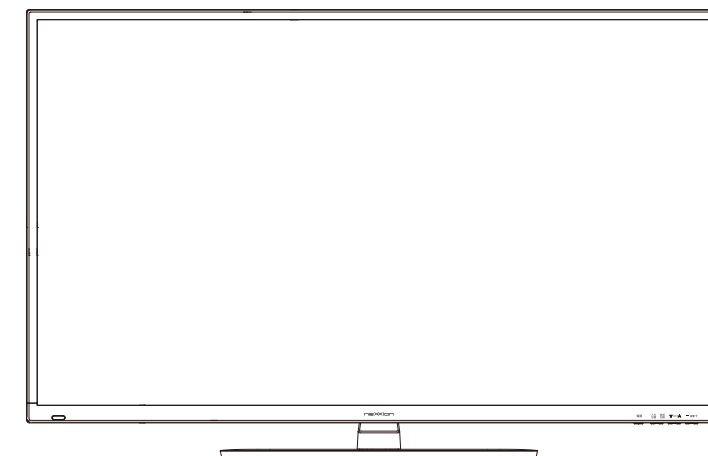


nexxion

nexxion 外付 HDD 録画機能搭載
50V 型 BS/110 度 CS/ 地上波デジタル
フルハイビジョン液晶テレビ

取扱説明書

型番 WS-TV5013B



安全上のご注意	
使用上のご注意	
付属品	
各部の名称	
リモコンの操作	
テレビをみるための準備	
テレビをみる	
番組表をつかう	
ハードディスクを接続して 番組を録画する	
テレビの設定	
外部機器との接続	
故障かも・・・と思ったら	
アフターサービス／ お問い合わせ	
製品仕様	
その他	



お使いになる前にこの取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は大切に保管しておいてください。
弊社サポートセンターにお問い合わせの際には製品背
面のラベルに記載されております製品型番と製品番号
をお確かめください。

株式会社 Freedom

©2016 Freedom Co.,Ltd. All right reserved.

目次（詳細）

安全上のご注意	P4-P6
使用上のご注意	P7-P8
付属品	P9
各部の名称	P10-P11
リモコンの操作	P12-P13
テレビをみるための準備	アンテナの接続 P14 B-CASカードを挿入する P15 はじめての設定 P16-P17
テレビをみる	テレビをつける・消す／その他表示 P18 その他表示／設定 P19-P20 データ放送をみる P21
番組表をつかう	番組表をみる P22-P25 番組表メニュー P26-P27 文字を入力する P28-P29
ハードディスクを接続して番組録画する	ハードディスクを接続する P30-P31 番組を録画する P32-P36 録画した番組を再生する P37-P41 録画番組メニュー P42-P44 録画番組をムーブ(移動)する P45
テレビの設定	メニュー画面を操作／映像設定 P46-P47 音声設定 P48 タイマー設定 P49 画面サイズ設定／ミニ番組表 P50 番組説明／連ドラ予約／スピーカー切換／親切ヘッドホーン音量 P51 その他の設定 P52-P54 設定／機能設定 P55-P57 設定／外部機能設定 P58-P61 設定／初期設定 P62-P66
外部機器との接続	スピーカーやイヤフォン/ヘッドフォンを接続する P67 HDMI対応機器を接続する P68 ビデオ映像端子を使って機器を接続する P69 インターネットを利用する P70-P71
故障かも・・・と思ったら	故障かもと思ったら P72-P74
アフターサービス	アフターサービス P75
製品仕様	製品仕様 P76
その他	ソフトウェアのライセンス P77 ソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンス アグリーメント原文 P78-P86 アイコン一覧 P87

はじめに

本製品をお買い上げいただき誠にありがとうございます。本製品の性能を十分に発揮させ、安全に使用していただくために本取扱説明書を必ずお読みください。

ご理解いただけずに万が一、損害を被られた場合、当社では一切の責任を負いかねます。

必ず最初にお読みください

必ず最初にお読みください

ご使用の前にこの「安全上のご注意」を必ずよくお読みいただき、製品を安全に正しくご使用ください。

この取扱説明書および商品には、お客様や他の人々への危害または財産への損害を未然に防止し、安全にお使いいただくためにいろいろな表示をしています。
表示と図記号は次のように区分しています。内容をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

警告 この絵表示は人が死亡または重症を負うおそれがある内容を表示しています。

注意 この絵表示は人がけがをしたり財産に損害を受けたりするおそれがある内容を示しています。


記号はやってはいけない
ことを表しています。


記号はやらなければいけない
ことを表しています。

警告

異常や故障のおそれがあるとき

-  煙やにおい、音などの異常が発生したら、ただちに電源プラグを抜いてください。そのまま使用すると、火災、感電の原因となります。お買い上げ店または弊社サポートセンターまでご連絡ください。
-  内部に水や異物が入ったときは、ただちに電源プラグを抜いてください。そのまま使用すると火災、感電の原因となります。
-  電源コードや電源プラグが損傷したり、発熱したりしたときは、ただちに電源プラグを抜いてください。そのまま使用すると火災、感電の原因となります。
-  キャビネットや液晶パネルを落としたり、ぶつけたりして破損したときは、ただちにプラグを抜いてください。そのまま使用すると火災、感電の原因となります。本体を破損したまま取り扱うと、けがのおそれがあります。お買い上げ店または弊社サポートセンターまでご連絡ください。

設置するとき

-  ぐらつく台、傾いた台など不安定な場所に置かないでください。落下、転倒により、けがの原因となります。
-  風呂場やシャワー室、キッチンやサウナなど水気がある場所では使用しないでください。火災、感電の原因となります。
-  アンテナ工事は技術と経験が必要ですのでご自分では決して行わないでください。

警告

使用するとき

-  交流100V以外の電源で使わないでください。交流100V以外の電源で使用すると火災、感電の原因となります。
-  異物を入れないでください。通風孔などからものを入れると、火災や感電の原因となります。特にお子様にはご注意ください。
-  電源コードの上に重いものを乗せたり、本機の下敷きにししないでください。そのまま使用すると火災、感電の原因となります。
-  電源コードを傷つけたり、加工したり、ねじったり、引っ張ったり、無理に曲げたり、加熱しないでください。電源コードが損傷した場合は新しいものと交換してください。
-  電源コードを熱器具に近づけないでください。ビニールの被覆が溶けて、火災、感電の原因となります。
-  電源コードを抜く際には、電源コードを引っ張らないでください。電源コードが損傷し、火災、感電の原因となります。
-  雷が鳴り出したら、アンテナケーブルや電源ケーブルに触れないでください。感電の原因となります。
-  テレビの裏蓋をはずしたり、改造や分解をしないでください。テレビ内部には電圧の高い部分があるため、触ると感電の原因になります。

警告

高圧注意

感電の危険がありますので裏ぶたを開けないでください。

CAUTION

**RISK OF ELECTRIC SHOCK
DO NOT OPEN**
-  電源プラグの付近にほこりや金属物が付着している場合は、電源プラグを抜き、乾いた布で取り除いてください。火災、感電の原因となります。

注意

設置するとき

-  通風孔をふさがないでください。通風孔をふさぐと内部の熱が逃げなくなり火災の原因となることがあります。
 - 風通しのよくないところに入れたり、カーテンや布団、布などをかけたりしないでください。
 - 周囲の家具や壁から10cm以上の間隔をあけて設置してください。
-  湿気やほこりの多いところ、油煙や湯気が当たるところに置かないでください。調理器具や加湿器などのそばに置くと火災、感電の原因となることがあります。

必ず最初にお読みください

⚠ 注意

使用するとき

- ❌ めれた手で電源プラグを取り扱わないでください。
感電の原因となります。
- ❌ タコ足配線をしないでください。
火災、感電の原因になることがあります。
- ❌ 電源プラグはゆるみのあるコンセントに接続しないでください。
不完全な接続は発熱して火災の原因となります。
- ❌ 移動するときは、接続コード類をすべてはずしてください。
接続コード類をはずさずに移動させると、電源コードが傷つき、火災、感電、けがの原因となることがあります。
- ❌ お手入れするときや長時間使用しないときは電源プラグを抜いてください。
火災、感電の原因になることがあります。
- ❌ スタンドの下にものを置かないでください。火災、感電の原因になることがあります。
スタンドの下にものを置いた場合、転倒しやすくなり、液晶パネルが割れたり、故障の原因となることがあります。
- ❌ 液晶画面をたたくなどの衝撃を与えないでください。
液晶パネルが割れて、火災、感電の原因になることがあります。
- ❌ リモコンには指定以外の電池や新しい電池を古い電池と混ぜて使わないでください。
破裂や液漏れにより、火災、感電の原因になることがあります。
- ❗ リモコンに電池を入れるときは極性(プラスマイナス)の向きに注意してください。
破裂したり液漏れにより、火災、感電の原因になることがあります。
- ❗ 電源プラグはコンセントに根元まで確実に接続してください。
接続が不完全ですと発熱やほこりが付着して火災、感電の原因になることがあります。
また、電源プラグに触れると感電することがあります。

必ずお守りください

知っておいていただきたいこと

本体が熱くなる場合があります
長時間使用すると、熱を逃がすために本体が熱くなる場合があります。ご注意ください。

国外では使用できません
この製品が使用できるのは日本国内だけです。国外では放送方式、電源電圧が異なりますので使用できません。
This product is designed for use in Japan only and can not be used in any other country.

液晶パネルのドット欠けについて
液晶モニターは90万～220万の画素により画面が表示されていますが、製造過程において画素にいくつかの欠けが出る場合があります。液晶パネル上に黒点(点灯しない点)または白点(点灯したままの点)などのドット欠けが見られる場合がありますが、これは液晶パネルの製造上、回避できない現象であり、欠陥品ではございません。
このようなドット欠けにつきましては返品や修理の対象外となりますのであらかじめご了承ください。

守っていただきたいこと

キャビネットのお手入れのやりかた
キャビネットにはプラスチックが多く使用されています。
ベンジン、シンナーなどで拭いたりすると変質し、塗料がはげる場合がありますので使用しないでください。

殺虫剤など、揮発性のものを使用しないでください。また、ゴムやビニール製品などを長い時間接触させたままにしないでください。プラスチックに含まれる可塑剤の作用により変質したり、塗料がはげるなどの原因となります。

汚れはネルなどの柔らかい布で軽くふき取ってください。

汚れがひどい場合は、水で薄めた中性洗剤に浸した布をよく絞ってふき取り、乾いた布で仕上げをしてください。

電源・電圧について
指定の電源電圧以外では使わないでください。
指定以外の電源電圧を使用した場合は故障の原因となります。

取り扱い上でのご注意
液晶パネルを強く押さえないように、また、落としたり叩くなどの強い衝撃を与えないようにしてください。
液晶パネルが割れ、けが、故障の原因となり危険です。振動の激しいところや不安定なところに置かないようお願いします。
また、絶対に落としたりしないでください。故障の原因となります。

B-CASカードの抜き差しについて
地上デジタル放送は著作権保護のためB-CASカードを挿入していないとスクランブルがかかり視聴することができません。
B-CASカードは必要のない限り、抜かないでください。B-CASカードにはICチップが内蔵されていますので、折り曲げたり、衝撃を与えたり、端子部に触れたりしないようにしてください。B-CASカードは正しい向きでしっかりと挿入してください。

アンテナについて
妨害電波受信の影響を避けるため、交通の頻繁な道路や電車の架線、送配電線、ネオンサインなどから離れた場所に立ててください。万一アンテナが倒れた場合の感電事故などを防ぐためにも有効です。
アンテナ線を不必要に長くのばしたり、束ねたりしないでください。映像が不安定になるおそれがあります。
アンテナは風雨にさらされるため、定期的な点検、交換することを心がけてください。美しい映像でご覧いただけます。
特に煤煙の多いところや潮風にさらされる場所では、アンテナが痛みやすくなります。

必ずお守りください

知っておいていただきたいこと

電磁波妨害にご注意ください

製品の近くで携帯電話などの電子機器を使うと、電磁波妨害などにより機器相互間での干渉が起こり、映像が乱れたり雑音が発生することがあります。

画面の焼き付きについて

静止画など長時間同じ画面を表示し続けたり、16:9の映像を画面比率4:3で長時間で覧になったりすると、液晶パネルに焼き付きが生じることがありますのでご注意ください。視聴時にはフルスクリーンでのご視聴をお勧めします。

直射日光・熱気は避けてください

窓を閉め切った自動車の車内など異常に温度が高くなるところに放置をすると、キャビネットが変形したり、故障の原因となるおそれがあります。

直射日光が当たる場所や熱器具の近くに置かないでください。キャビネットや部品に悪い影響を与えますのでご注意ください。

急激な温度差がある部屋(場所)でのご使用は避けてください

急激な温度差がある部屋(場所)でのご使用は表示品位が低下する場合がありますのでご注意ください。

低温になる部屋(場所)でのご使用の場合

ご使用になる部屋(場所)の温度が低温の場合は、画像が尾を引いて見えたり、少し遅れたように見えることがありますが故障ではありません。常温に戻れば回復します。

低温になる場所には放置しないでください。キャビネットの変形や液晶画面の故障の原因になります。
(保存温度:0℃～+40℃ / 使用温度:0℃～+35℃)

ステッカーやテープなどを貼らないでください

キャビネットの変色や傷の原因となることがあります。

長時間で使用にならない場合

長時間で使用にならないと機能に支障をきたすことがあります。ときどき電源を入れて作動させてください。

別売の録画用ハードディスクの取り扱いについて

廃棄については各地方自治体の指示(条例)に従って処理してください。
保管する際は、静電気や電磁波の発生するところを避けてください。
USB端子部に、ゴミやほこりといった異物を付着させないでください。
落としたり、衝撃を与えないでください。
液体をかけないでください。
シールやテープを貼ると、USBコネクタに抜き差しできなくなったり、USBコネクタを破棄させる可能性がありますのでおやめください。

録画した番組について

録画用ハードディスクに保存した番組は、誤操作や製品の故障によって消失する可能性があります。
録画用ハードディスクに保存した番組は、磁気や電波妨害によって消失する可能性があります。
録画用ハードディスクに保存した番組は、温度や湿度、日射の影響によって消失する可能性があります。
録画した番組が、ハードディスクの取扱により消失したことによる損害(二次的損害を含む)については弊社では責任を負いかねます。

製品本体および添付品廃棄の場合

各地方自治体の指示(条例)に従って処理してください。

付属品／スタンドの組み立て方



付属品をご確認ください。

本製品をお使いになる前に、付属品を確認してください

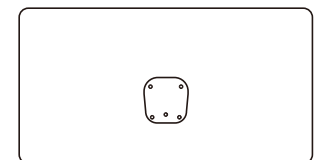
本製品をお取り扱いになる前に、以下のものが全てそろっているか確認してください。万が一、不足しているものや破損しているものがある場合はお買い上げ店、または弊社サポートセンターまでご連絡ください。

☐ 取扱説明書(本書)

☐ 保証書

☐ リモコン

☐ スタンド



☐ スタンド取付用ネジ(5コ)



☐ mini B-CASカード



※台紙から外してご使用ください。
※カードのID番号は大切に保管してください。

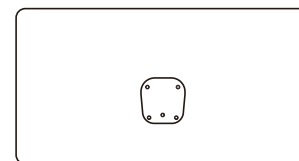
☐ リモコン用乾電池2本(単4形・動作確認用)



スタンドの組み立て方

スタンド裏側から5箇所ネジでとめる。

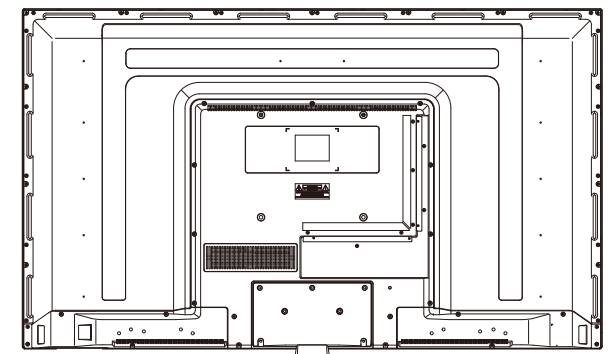
<本体ディスプレイ側>



※台座の向きをご確認ください。
※ネジは付属品です。
※ドライバーはご用意ください。
※ゆるみの無いようにしっかりと取り付けてください。



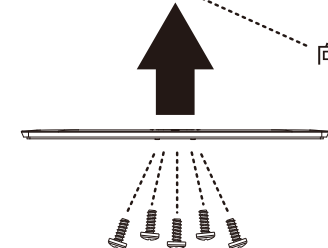
市販のプラスドライバーをご用意ください。



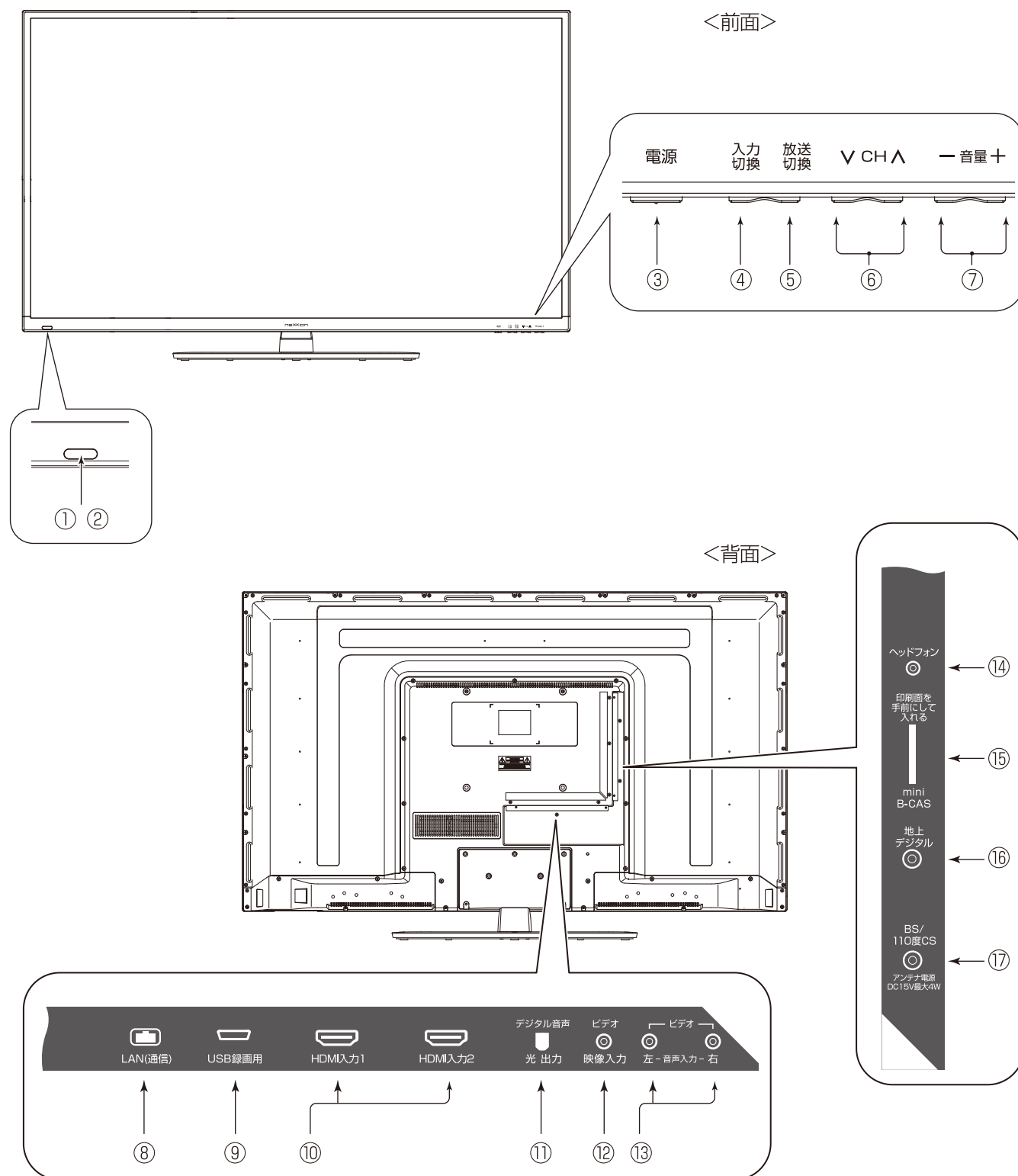
(本体裏面)

向きを合わせてハメこむ

(台座)



各部の名称



上図は本製品の略図です。図は実際の製品とは異なることがあります。

各部の名称

① 電源表示ランプ

電源がオンのときは緑色に点灯します。
電源がスタンバイ状態のときは赤色に点灯します。

② リモコン受信部

リモコンの信号を受信する部分です。
※リモコンは受信部に向けて操作してください。
また、受信部近くに遮へい物を置かないようにしてください。

③ 電源ボタン

電源のオン/オフに使用します。

④ 入力切換ボタン

地デジ、ビデオ、HDMI1、HDMI2の入力切換をおこないます。

⑤ 放送切換ボタン

受信している放送を地デジ、BS、CSの順で切り換える
ことができます。

⑥ CH+ (チャンネル+) / CH- (チャンネル-)

チャンネルの選択に使用します。

⑦ VOL+ (音量+) / VOL- (音量-)

音量の調整に使用します。

⑧ LAN端子

インターネットに接続します。

⑨ USB端子

外付ハードディスク(市販品)を接続します。

⑩ HDMI1 / HDMI2入力端子

HDMIケーブル(市販品)を接続します。

⑪ デジタル音声出力端子

デジタル音声光ケーブル(市販品)を接続します。

⑫ AV入力端子 (映像)

AVケーブル(市販品)を接続します。

⑬ AV入力端子 (音声)

AVケーブル(市販品)を接続します。

⑭ イヤフォン / ヘッドフォン端子

イヤフォン / ヘッドフォン(市販品)を接続します。

⑮ mini B-CASカード挿入口

mini B-CASカードを挿入します。
※カードの向きにご注意ください。

⑯ アンテナ入力端子 (地上デジタル)

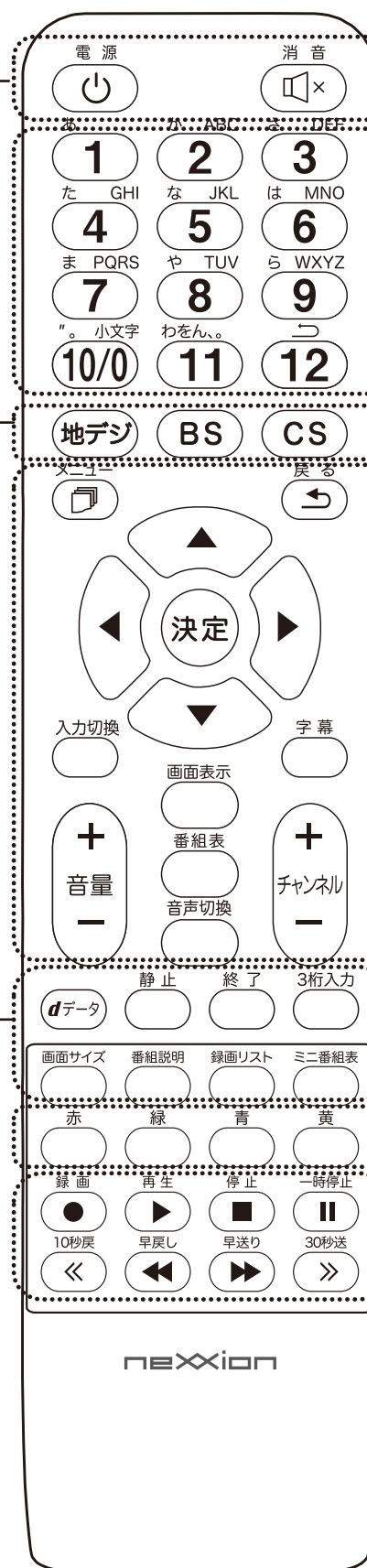
アンテナ線(市販品)で壁などのアンテナ端子と接続します。

⑰ アンテナ入力端子 (BS / 110度CS)

アンテナ線(市販品)でBS・110度CSのアンテナ端子と
接続します。

リモコンの操作

	電源プラグがコンセントに差し込まれている状態で押すと、スタンバイ状態の時はスタンバイ解除、電源が入っている時はスタンバイ状態になります。	詳しくは P18へ
	一時的に音を消します。 もう一度ボタンを押すと解除されます。	詳しくは P18へ
	地デジ以外の映像入力の時に押すと、地デジモードになります。	詳しくは P19へ
	BS放送以外の映像入力の時に押すと、BS放送受信になります。	詳しくは P19へ
	CS放送以外の映像入力の時に押すと、CS放送受信になります。	詳しくは P19へ
	データ放送を表示します。	詳しくは P21へ
	映像画面のみを静止することができます。	詳しくは P19へ
	メニュー画面、入力切換画面、画面表示、番組表などを終了させるときに使用します。	
	チャンネル固有の番号を入力して、チャンネルを選択する時に使用します。	詳しくは P18へ
	画面サイズをお好みの設定に切り換えることができます。 ※放送によってはサイズ切換ができない場合があります。	詳しくは P20へ
	番組視聴中にボタンを押すと、画面に番組内容が表示されます。	詳しくは P19へ
	録画されている番組の一覧を表示します。	詳しくは P38へ
	テレビ番組を楽しみながら、小さな番組表で他の番組を探すことができます。	詳しくは P22へ



	各番号に割り当てられたチャンネルに切り換わります。	詳しくは P18へ
		
	メニュー画面を表示します。	詳しくは P26,42,46へ
	表示されているメニュー画面などを1つ前の画面に戻すことができます。	
	ボタンを押すごとに、地デジ、HDMI1、HDMI2、ビデオの順で入力切換を行います。	詳しくは P68~70へ
	受信している放送が字幕放送の場合、字幕を表示します。	詳しくは P20へ
	音量の調整に使用します。	詳しくは P18へ
	現在の映像の情報を表示することができます。	詳しくは P18へ
	現在放送している番組からそれ以降に放送予定の番組一覧表が表示されます。	詳しくは P22へ
	地上デジタル放送の2カ国語放送や音声多重放送受信時に音声言語を切り換えます。 ※放送によっては音声言語が切り換えできない場合があります。	詳しくは P18へ
	チャンネルの切換に使用します。	詳しくは P18へ
	メニュー画面、電子番組表等で、割り当てられている操作を実行します。	
	番組を録画します。	詳しくは P32へ
	録画されている番組を再生します。	詳しくは P38へ
	録画されている番組を再生を停止します。	詳しくは P38へ
	録画されている番組を再生を一時停止します。	詳しくは P38へ
	録画番組の再生中、10秒ほど戻って再生します。	詳しくは P39へ
	録画されている番組を早戻しを行います。	詳しくは P38へ
	録画されている番組を早送りをを行います。	詳しくは P38へ
	録画番組の再生中、30秒ほど進んで再生します。	詳しくは P39へ

電池の入れ方

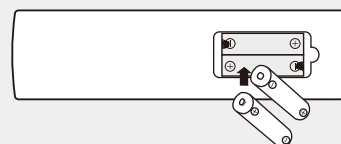
リモコンには単4電池2本が必要です。

1 リモコン背面の電池カバーを取り外してください。 持ち上げ式



2 電池の向きに注意して電池を入れ、カバーを元に戻します。

※リモコンは本体受信部から5メートル以内左右30度以内でご使用ください。



アンテナの接続

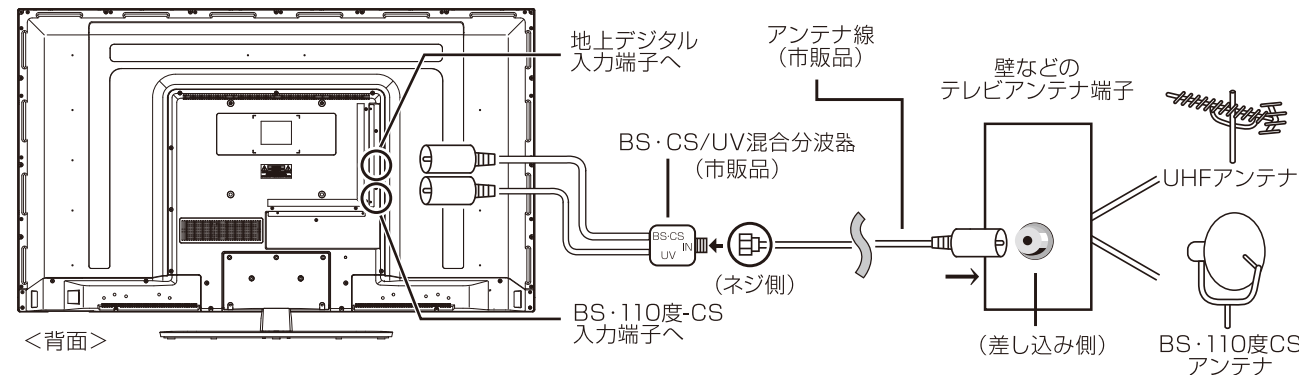
B-CASカードを挿入する

1 アンテナと本機をつなぐ

アンテナ線で壁などのアンテナ端子と本体のアンテナ入力端子を接続します。

※アンテナ線はゆるまない程度に手で締めつけてください。

工具などを使って締めつけ過ぎないようにしてください。故障の原因となることがあります。



※本製品にアンテナ線は付属していません。

※上図は接続の一例であり略図です。図は実際の接続部とは多少、異なることがあります。

※地上デジタル放送をご覧になるときは、地上デジタル放送の信号が受信されていることをご確認ください。

※現在お使いのアンテナが地上デジタル放送対応であっても地域やアンテナ設置状況によっては取り替えや調整、またはブースターの追加などが必要になることがあります。

※ケーブルテレビで地上デジタル放送を受信している場合は、契約されているケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

※BSアナログ放送用のBSアンテナではBSデジタル放送を受信できないことがあります。

※BSアンテナやスカイパーフェクTV!用のアンテナでは、110度CSデジタル放送を受信することはできません。

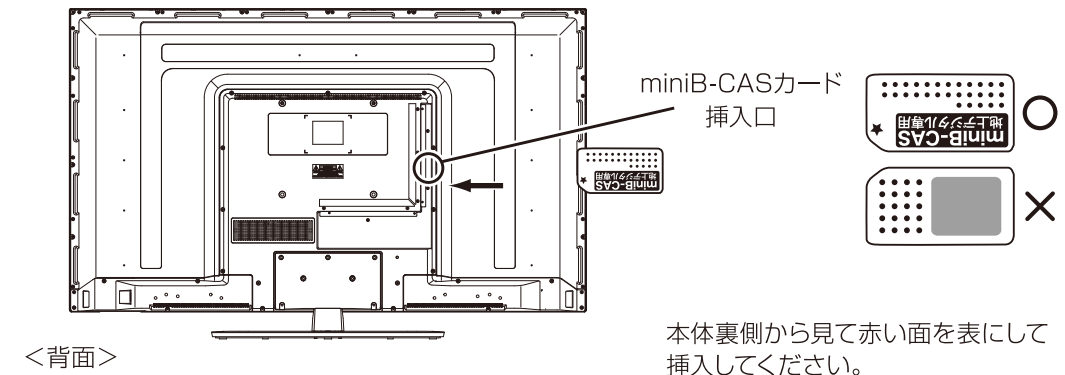
※アンテナや接続に必要なアンテナ線（同軸ケーブル）、混合器、分波器、分配器などは付属しておりません。機器の配置や端子の形状、受信する放送の種類（電波の種類）、使用環境条件などに合わせて適切な市販品を別途お買い求めください。

※BS・110度CS共用アンテナは電源を必要とします。

※本機のBS・110度CSアンテナ入力端子からBS・110度CSアンテナに電源を供給することもできます。

B-CASカードを挿入口に差し込む

B-CASカードは正しい向きで挿入口にしっかり奥まで差し込んでください。



本体裏側から見て赤い面を表にして挿入してください。

※B-CAS カードを差し込むときはテレビの電源をオフにしてから差し込んでください。

※地上デジタル放送は著作権保護のため mini B-CAS カードを挿入していないとスクランブルがかかっていて視聴することができません。

※カード裏面の記述は実物と異なる場合があります。

※同封の「B-CAS カード仕様承諾約款」の内容を読み承された上で台紙から mini B-CAS カードを取り外してください。

※B-CAS 用ユーザー登録はがき台紙の内容や B-CAS カードに関する質問など不明な点がある場合は

B-CAS カスタマーセンター(TEL：0570-000-250)へお問い合わせください。

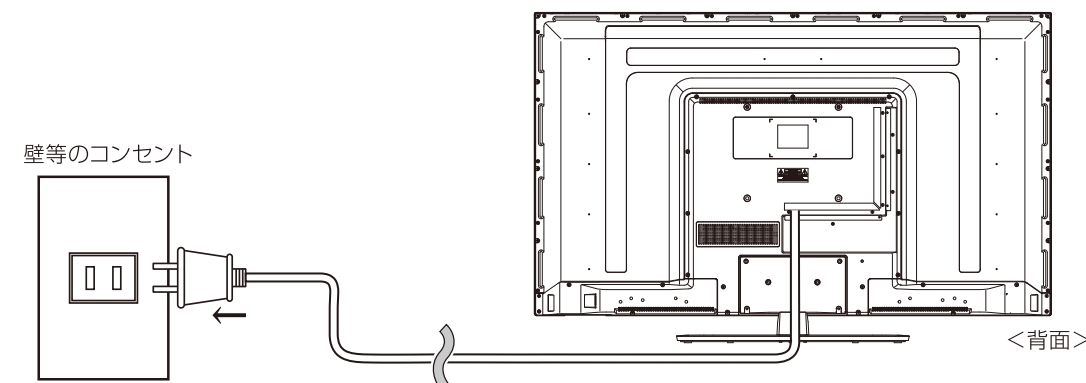
※B-CAS は(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの略です。

地上デジタル放送が受信できないと思ったら、

- ① 地上デジタル放送の受信エリア内であること
 - ② 地上デジタル放送を受信できる適切なアンテナがあること
 - ③ mini B-CASカードが正しく挿入されていること
- をご確認ください。

2 電源コードをコンセントに接続する

本体背面に接続されている電源コードの先端のプラグをコンセントに差し込むと、本体の電源ランプが点灯し、自動的に電源がオンになります。



※上図は接続の略図です。図は実際の接続部とは多少、異なることがあります。

※リモコンの電池がきちんと入っていることを確認してください。

※電源を入れてから画面が映るまでに十数秒かかります。画面が表示されるまで少しお待ちください。

※画面切替時の注意

SD信号[ビデオ等の外部機器、D1 (525i) 映像、D2 (525P) 映像]などからHD信号[地上デジタル放送、D3 (1125i) 映像、D4 (720P) 映像、D5 (1080P) 映像、HDMI (1080P) 映像]などに画面を切り換える時、信号に合わせて本製品内部で画面調整を行うため、画面が一瞬ちらつくことがあります。故障ではありません。

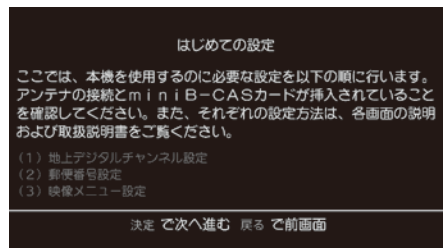
はじめての設定

開封後、はじめて電源を入れた時、画面は自動的に地上デジタルの初期ユーザー設定画面が表示されます。

＜注意＞画面の表示は実際のもので多少異なる場合があります。

1 電源をつける

本体背面に接続されている電源コードの先端のプラグをコンセントに挿し込むと、自動的に電源がオンになります。

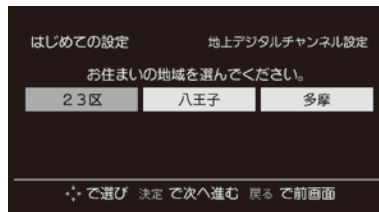
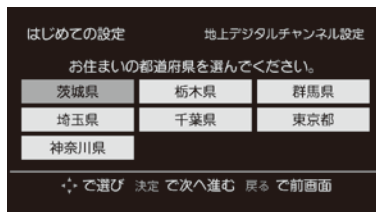
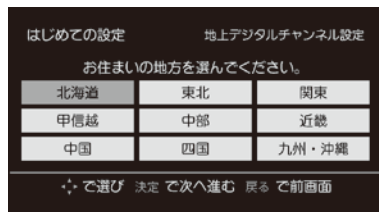


しばらくすると「はじめての設定」画面が表示されますので、指示に従って決定ボタンを押します。

※電源ボタンを押してから画面が映るまでに十数秒かかります。
画面が表示されるまでお待ちください。

2 地上デジタルチャンネル設定

お住まいの地域の選択画面が表示されますので、矢印ボタンでお住まいの地方、都道府県、地域をそれぞれ選択して決定ボタンを押してください。



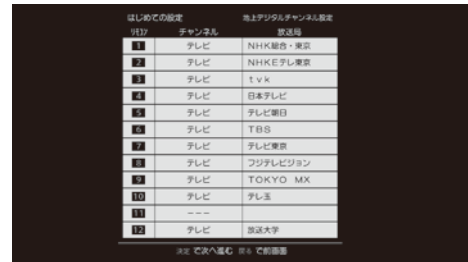
使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



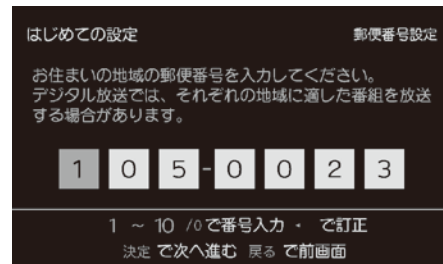
4 スキャン完了

スキャンが完了するとスキャンしたチャンネルが一覧で表示されます。決定ボタンを押して次へ進みます。



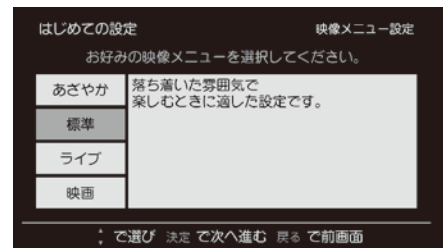
5 郵便番号の設定

お住まいの地域に適したデータ放送を視聴するため自宅の郵便番号を設定することができます。
リモコンの数字ボタンを使って番号を入力し、決定ボタンを押して登録します。



6 映像メニュー設定

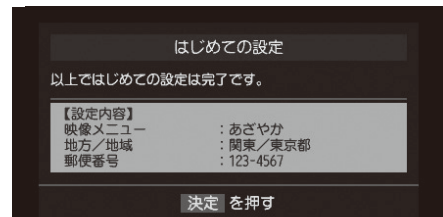
お好みに合った映像設定を選ぶことができます。
「あざやか」、「標準」、「ライブ」、「映画」の中から使用する映像設定を矢印ボタンで選択して決定ボタンを押してください。



※映像メニューは設定完了後にもメニュー画面から変更することができます。

7 設定完了

設定完了画面が表示されます。決定ボタンを押して設定を終了します。



■ 設定を完了しても何も映らないときは・・・

アンテナや、本体とケーブル類との接続が正しくない可能性があります。
以下をご確認のうえ再度設定をお確かめください。

- ①入力「地上デジタル」に切り換えていますか？
切り換えていない場合、リモコンの「地デジ」ボタンを押して入力を地上デジタルに切り換えてください。
- ②地上デジタル放送の受信方法はどちらですか？

屋外アンテナの場合

アンテナが地上デジタル対応のUHFアンテナもしくはVHF/UHFの混合アンテナになっているか確認してください。詳しくは電器店またはアンテナ設置業者にご相談ください。

ケーブルテレビの場合

ご契約されているケーブルテレビの伝送方式がパススルー方式であるか確認してください。伝送方式が不明な場合はご契約されているケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

- ③地上デジタルの受信レベルは推奨レベル以上ですか？（受信レベルの確認方法はP53を参照）

推奨レベル未満の場合

電波が弱いもしくは電波障害の可能性もあります。詳しくはお買い上げ店またはお近くの電器店にご相談ください。

推奨レベル以上の場合

アンテナ線などケーブル類の接続に間違いがないか確認し、チャンネルの再設定をしてください。

準備ができたらすぐにBS／110度CS／地上デジタル放送を
みることができます。＜注意＞画面の表示は実際のものと多少異なる場合があります。

電源をつける

スタンバイ表示(赤色点灯)が消えているときは、リモコン操作はできません。

＜電源ランプが消えているとき＞

本体の電源ボタンを押すと電源がオンになります(緑色点灯)。

＜スタンバイ表示(赤色点灯)のとき＞

リモコンの電源ボタンを押すと、電源がオンになります(緑色点灯)。

※電源ボタンを押してから画面が映るまでに十数秒かかります。画面が表示されるまでお待ちください。

消す

リモコンの電源ボタンを押すと画面が消え、スタンバイ状態になります。

チャンネルを変える

①数字ボタンでみたいチャンネルを選択することができます。

※チャンネル表示は約10秒で消えます。

②本体もしくはリモコンのチャンネル＋／－ボタンを押すと、チャンネルの番号順にチャンネルを選択することができます。

③3桁入力ボタンを押して次に数字ボタンでみたいチャンネルの番号を押すと、チャンネルを変えることができます。

3桁入力ボタンをつづけて押すもしくは、3桁入力ボタンを押してから矢印ボタン(上下)を押すとBS／CS放送のチャンネルを入力することができます。

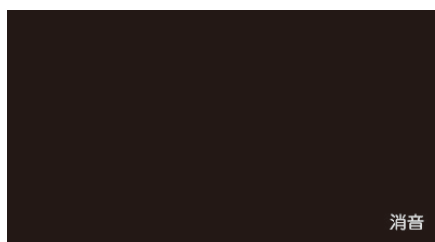
※3桁入力画面は約10秒後に表示が消えます。

音量を調整する

本体またはリモコンの音量＋／－ボタンを押すと、音量を調整することができます。

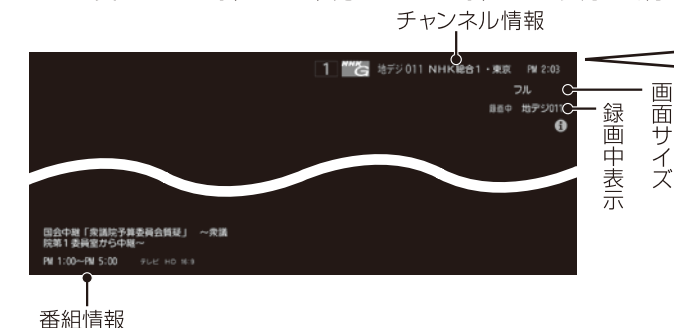
消音する

消音ボタンを押すと一時的に音が消えます。もう一度ボタンを押すと元の音量に戻ります。



チャンネル情報を表示する

画面表示ボタンを押すと、現在みているチャンネルの情報を表示することができます。
もう一度ボタンを押すか、終了ボタンを押すと、表示が消えます。



約10秒で画面下部の表示が消え、上部のみ表示が継続されます。



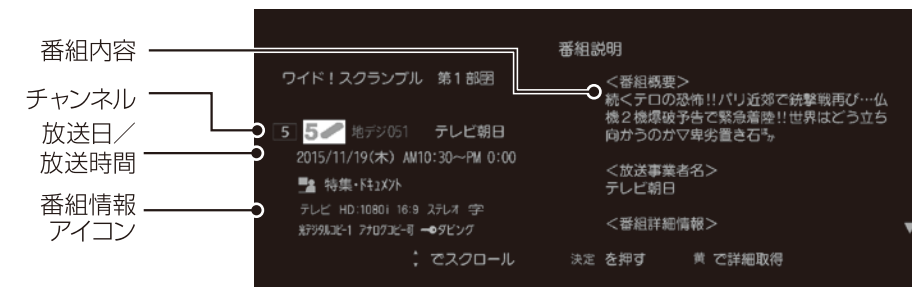
使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



番組説明

番組説明ボタンを押すと、現在みている番組の情報を表示することができます。
もう一度ボタンを押すか、終了ボタンまたは決定ボタンを押すと表示が消えます。



また、黄ボタンを押すと、詳細な情報を取得できます。

詳細情報が取得できなかった場合には、「詳細情報を取得できませんでした」と表示されます。

詳細情報がなかった場合には、「番組の詳細情報はありません」と表示されます。

※番組情報の表示や詳細情報の取得には時間がかかる場合があります。

※番組情報を取得するタイミングによっては、最新の情報が表示されないことがあります。

※番組によっては、録画、録音が制限される場合があります。その場合は、番組説明の画面でアイコンが表示されます。

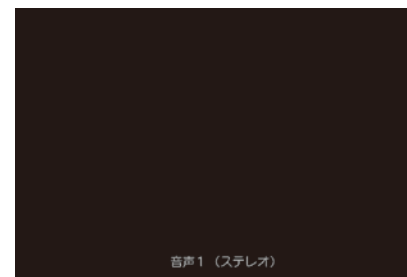
音声を切り換える

音声多重放送、または二重音声放送受信時、音声切換ボタンを押すと音声言語を切り換えることができます。
切り換える音声がない場合は、画面に切り換えられないと表示が出ます。

※受信している放送によって音声表示が異なる場合があります。

※外付チューナーやチューナー内蔵のDVDレコーダーなどを使用して二重音声を聞く場合は、必ずチューナー側の出力が二重音声で出力されるよう設定してください。

※音声切換画面は約5秒後に表示が消えます。



地デジモードにする

地デジ以外の映像入力の時に地デジボタンを押すと、地デジモードになります。
本体の放送切換ボタンを押しても、それぞれの放送モードに切り換えることができます。

BS／CS110度放送に切り換える

リモコンのBSボタンもしくはCSボタンを押すと、それぞれの放送モードに切り換えることができます。
本体の放送切換ボタンを押しても、それぞれの放送モードに切り換えることができます。

画面を静止する

静止ボタンを押すと、みたい映像を一時静止させることができます。

一時静止中でも音声は流れ続けます。

もう一度ボタンを押すか、戻るボタン、終了ボタン、決定ボタンを押すと静止が解除されます。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



画面サイズを変更する

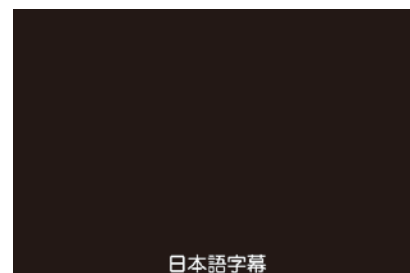
画面比を切り換えることができます。画面サイズボタンを押すごとに、下記のサイズにそれぞれ切り換えることができます。

ワイド	4:3の映像や左右に帯がある16:9の映像をワイド画面で楽しむモードです。 画面左右の端にいくほど映像が引き伸ばされます。
ズーム	16:9の映像を画面いっぱいに表示するモードです。また、DVDソフトなどのスクイーズ映像をワイド映像で表示します。
フル	上下左右に黒い帯のある16:9の映像をワイド画面で楽しむモードです。また、上下が黒い帯になっている映画などのLB（レターボックス）映像を拡大します。

その他4:3の映像入力の場合は「映画字幕」「ノーマル」を選択することができます。また、映像モードで「ゲーム」を選択している場合は「ゲームノーマル」、「ゲームフル」を選択することができます。
HDMIの入力時は「Dot By Dot」を選択することができます。
※放送や映像によって画面サイズは自動的に調整されることがあります。
※放送や映像によっては画面比の切り換えができないことがあります。
※画面サイズはメニュー画面からも切り換えることができます。（→P50）

字幕を表示する

字幕放送時に番組の音声などを字幕で表示することができます。
字幕ボタンを押すごとに表示できる字幕が表示されます。
放送波に含まれる字幕データにより、選択できる言語は変わります。



※放送によっては設定しても字幕が表示されない場合があります。
※字幕放送に対応している地上デジタル放送の番組でのみ利用することができます。
※映像自体に字幕が表示されている場合は「字幕オフ」に設定しても字幕が表示されます。
※字幕は放送信号や処理の速度によって多少画面との時間のずれが生じることがありますが、故障ではありません。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



地上デジタル放送では映像や音声の通常放送とは別に、放送局が天気予報やニュースなどのデータ放送を提供しています。

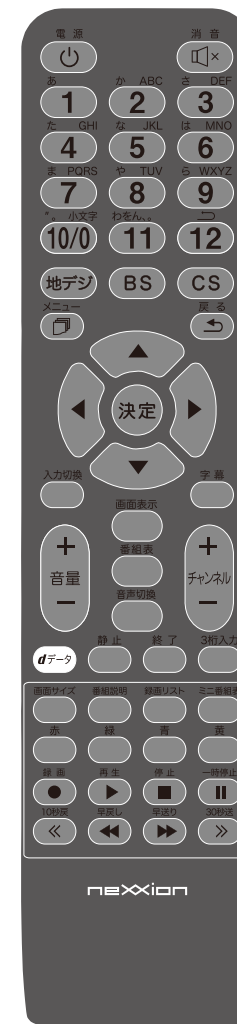
連動データ放送をみる

dデータボタンを押すと、各チャンネルが提供しているデータ放送をみることができます。
放送局により表示される内容が異なるので、画面に表示される操作指示に従って操作してください。
もう一度dデータボタンを押すと通常画面に戻ります。

※データ放送の取得中は、一部操作できない機能があります。
※dデータボタンは画面の操作指示では「データボタン」「データ放送ボタン」と表示される場合があります。
※インターネット回線を利用した連動データ放送の双方向サービスを利用する場合はP.70～P.71「インターネットに接続する」をご確認のうえ、インターネットの接続設定を行ってください。
※データ放送の録画はできません。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



地上デジタル放送では当日から7日先までの番組表 (EPG) を画面で確認することができます。

＜注意＞画面の表示は実際のもので多少異なる場合があります。
お買い上げ後はじめて使用するときや、長期間電源ケーブルを抜いていたときなどは、すぐに番組表が表示されない場合があります。番組表の情報をダウンロードするには多少時間がかかることがありますのでご注意ください。

番組表の表示

番組表ボタンを押すと番組表の画面をみることができます。
戻るボタン、終了ボタンを押すと元の画面に戻ります。地デジボタン、BS ボタン、CS ボタンを押すと放送の種類を変更することができます。

地デジ テレビ				2月18日 (木) PM 4:01				2月18日 (木) の番組表			
NHK総合・東京				日本テレビ				TBS			
1 NHK 011				2 NHK 021				3 NHK 031			
2/18 (木) PM 6	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	2/18 (木) PM 6	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	2/18 (木) PM 6	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7
PM 7	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 7	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 7	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7
PM 8	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 8	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 8	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7
PM 9	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 9	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 9	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7
PM 10	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 10	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 10	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7
PM 11	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 11	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7	PM 11	NHKニュース7	NHKニュース7	NHKニュース7

※番組表ボタンを押すとその直前まで視聴していた番組が選択された状態の番組表が表示されます。
※番組表は矢印ボタンを押すことによってスクロールするので、みえていない部分もみることができます。
※番組表が表示された状態で再度番組表ボタンを押すと、ミニ番組表が表示されます。

日時を指定して番組表をみる

当日から7日先までの日時を指定して番組表をみることができます。
番組表を表示させてからリモコンの青ボタンを押して、日時指定画面を表示させ、矢印ボタンを使って表示したい日時を選択して決定ボタンを押してください。

ミニ番組表を表示する

リモコンのミニ番組表ボタンを押すと、放送中の番組を楽しむながら、番組を探す事ができる小さな番組表をみることができます。

番組内容をみる

矢印ボタンでチャンネル、矢印ボタンで時間帯を選び、決定ボタンを押すと選択している番組の番組内容を表示することができます。
戻るボタンを押すと元の画面に戻ります。

視聴予約をする

番組表から視聴したい番組を選択し、視聴予約を設定することができます。

1 番組を選び予約する

番組表を表示し、お好みの番組を選択して決定ボタンを押します。

番組説明の下部にある「視聴予約をする」を選択して決定ボタンを押します。
視聴予約した番組は番組表内に赤いチェックマークがつきます。

2 予約を取り消す

視聴予約を取り消すには、予約した番組を番組表内で選択して決定ボタンを押します。
予約内容確認画面の下部にある「視聴予約を取消」で「はい」を選択して決定ボタンを押すと、番組表内のチェックマークが消えます。

番組表から録画・予約をする

番組表を使ってUSBで接続したハードディスクに番組を録画予約することができます。詳しくはP.33「ハードディスクを接続して番組録画する」をご覧ください。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



番組表をつかう

条件を絞り込んで番組を探す

番組のジャンル（分野）やキーワードなどの条件を指定して、みたい番組を探すことができます。

1 番組検索画面を表示する

番組表を表示し、お好みの番組を選択して緑ボタンを押します。



2 検索条件を指定する

矢印(左右)ボタンで上部タブにあるジャンルを選択し、矢印(上下)ボタンで検索条件を選んで決定ボタンを押すと、検索条件を決定することができます。

ジャンル	メインジャンルとサブジャンルを指定して検索することができます。
キーワード	ご自身でキーワードを登録し、番組表の情報～番組を検索できます。 ※文字入力の場合は、P.28「文字を入力する」をご覧ください。 ※キーワードは14個まで登録できます。
番組記号	番組に付加されている記号から検索することができます。
日付	番組の放映日付から検索することができます。検索する日付に決定ボタンでチェックマークを入れて指定します。
チャンネル	チャンネルから検索することができます。放送の種類、メディア、チャンネルを指定します。
有料番組	有料番組を含めて検索することができます。

※「ジャンル」、「キーワード」、「番組記号」のどれかは必ず指定してください。

3 検索する

検索条件を指定したら、矢印ボタンで「検索開始」を選択し決定ボタンを押すと、検索結果画面が表示されます。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



4 視聴する／録画する

検索結果画面から、みたい番組を選択して決定ボタンを押します。放映中の番組であれば「見る」を選択して決定ボタンを押すと、番組を視聴することができます。これから放映される番組の場合は視聴予約を選択して、決定ボタンを押すと視聴予約をすることができます。また「録画する」もしくは「録画予約」を選択すると番組を録画することができます。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



番組表を表示した状態でメニューボタンを押すと、番組表メニューが表示されます。矢印ボタンで決定したい項目を選択して決定ボタンを押すと項目の内容を選択、変更することができます。

番組説明

番組表から番組内容を表示することができます。

※リモコンの番組説明ボタンを使っても表示することができます(→P.19)。

番組情報の取得

番組情報の取得を行います。決定ボタンを押すと取得が始まります。

※番組情報の取得には多少時間がかかります。

マルチ表示

番組表内の表示をマルチチャンネル表示にすることができます。決定ボタンを押すと、現在選択しているチャンネルがマルチ表示に切り換わります。メニュー画面から「1CH表示」を選択し決定ボタンを押すと元に戻ります。

文字サイズ変更

番組表の文字のサイズを変更することができます。大きく・やや大きく・普通・やや小さく・小さくの中から好みのサイズを選んで決定ボタンを押します。

ジャンル色分け

お買い上げ時に設定されている番組のジャンル別の色分けを変更することができます。設定したい色を矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押すとジャンル選択画面が表示されます。矢印ボタンでジャンルを選んで決定ボタンを押します。

番組記号一覧

番組表内で使用されている記号の内容を確認することができます。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



番組表示決定

番組表の表示について設定することができます。

表示チャンネル数設定

番組表に一度に表示するチャンネル数を、6チャンネルもしくは7チャンネルから選択することができます。

※お買い上げ時は7チャンネル表示に設定されています。

表示時間数設定

番組表に一度に表示する時間数を、6時間もしくは4時間から選択することができます。

チャンネル並び順設定

番組表のチャンネル並び順を、通常とチャンネルボタンの並び順とから選択することができます。

番組概要表示設定

番組表内に番組の概要を表示するか非表示にするか選択することができます。

地デジ表示設定

地上デジタル放送の番組表において、視聴しているチャンネルを優先的に表示するかどうか設定することができます。

※お買い上げ時はチャンネル順優先表示に設定されています。

予約リスト

録画予約している番組の一覧を表示することができます。

テレビ／ラジオ／データ切換

テレビ放送・ラジオ放送・データ放送の切換を行います。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押して切り換えます。

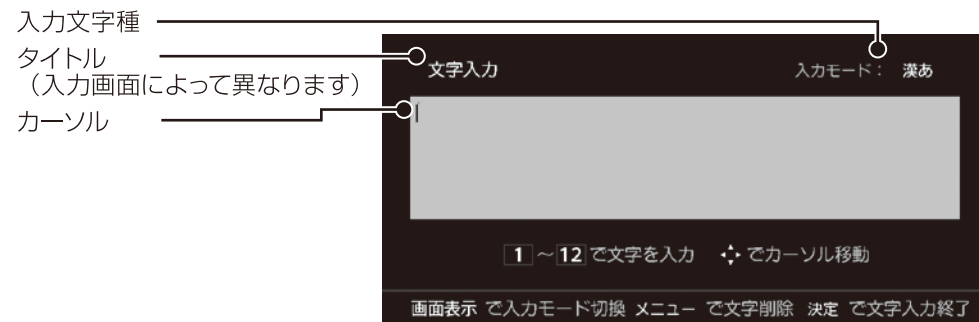
使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



文字を入力する

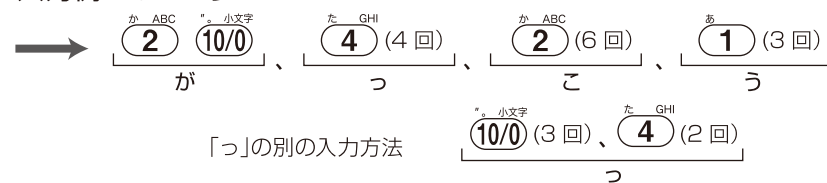
番組検索のキーワード指定で、新しいキーワードを登録する場面などで文字入力画面が表示されます。



1 「1」～「12」で文字を入力する

携帯電話と同様の操作で文字を入力します。

入力例：がっこう



文字に続けて「10/0」を押せば、濁点(゜)や半濁点(゜)の入力および小文字変換ができます。

同じボタンに割り当てられた文字を続けて入力する場合は、次の文字の前に矢印ボタン(右)を押します。

入力例：あい → 1 (a) (2 times) for 'あい'.

入力文字の種類を変えるときは、画面表示ボタンを押します。

文字を挿入するには、挿入する場所を矢印ボタンで選んで入力します。

文字を削除するには

1文字を削除するには、メニューボタンを短く押します。カーソルの右に文字がない場合は、カーソルの左の1文字が削除されます。カーソルの右に文字がある場合は、カーソルの右の1文字が削除されます。

文字をまとめて削除するには、メニューボタンを押し続けます。カーソルの右に文字列がない場合は、文字がすべて削除されます。カーソルの右に文字列がある場合は、カーソルより右の文字がすべて削除されます。

2 以下の操作で文字を確定する

漢字に変換しないときは、決定ボタンを押します。

漢字に変換するときは、矢印ボタンを繰り返し押し、希望の漢字が見つかったら決定ボタンを押します。

3 すべて入力が終わったら決定ボタンを押す

文字入力画面が表示される前の操作場面に戻ります。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



文字を入力する

文字切替 (入力文字種の切り換え)

「漢あ」	漢字変換	ひらがなや漢字を入力できます。
「カナ」	全角カナ	カタカナを入力できます。
「a A」	全角英字	全角の英字を入力できます。
「a b A B」	半角英字	半角の英字を入力できます。
「1 2」	全角数字	全角の数字を入力できます。
「1 2 3 4」	半角数字	半角の数字を入力できます。
「全角記号」	全角記号	全角の記号を入力できます。
「半角記号」	半角記号	半角の記号を入力できます。

※文字入力の場面によっては、使用できる入力文字種が少なかったり、切り換えられなかったりすることがあります。

※入力文字種が「全角記号」、「半角記号」のときには、入力したい記号を文字入力画面から選びます。

※入力した文字は、次のように表示されます。

入力中の文字：黄色背景／

未確定の文字：白色背景／

漢字変換候補選択中の文字：黒色背景／

確定した文字：背景なし

※確定せずに変換できるのは4文節までです。4文節以上のときは、確定してから残りを変換してください。

※漢字候補選択時に戻るボタンを押せば、その文節を未変換状態に戻すことができます。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



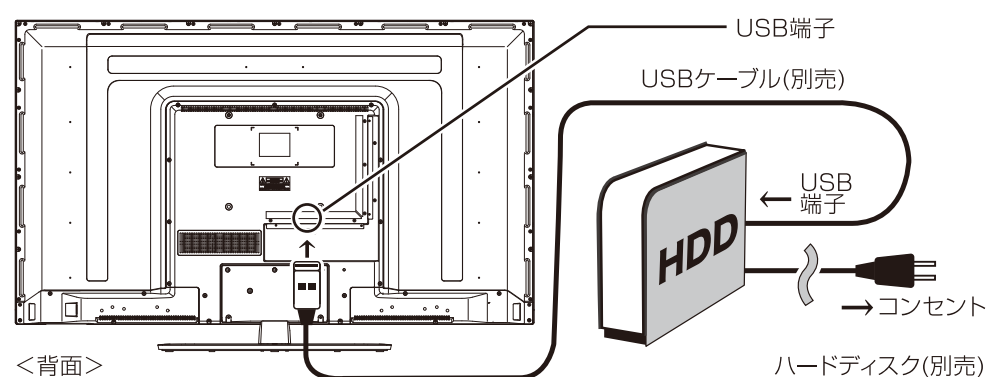
ハードディスクを接続する

本製品は別売の録画用ハードディスクを接続して視聴している番組を録画することができます。

本製品で番組を録画するためには、別売のUSB接続ハードディスク (HDD) および接続用USBケーブルが必要です。

1 本体とUSBハードディスクを接続する

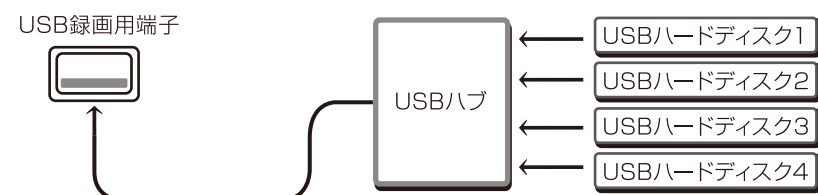
本体のUSB端子と録画用ハードディスクのUSB端子を接続します。
※本体、ハードディスクともに電源をオフにしてからUSBケーブルを接続後、ハードディスクの電源プラグをコンセントに挿し込んでください。



※ハードディスクの機種により、テレビ本体から電源を供給するタイプのものもあります。
※本製品とハードディスクとの相性等に起因するトラブルについては対応しかねます。
ご了承ください。

USBハードディスクが複数のとき

USBハブを使用すれば、複数のUSBハードディスクを接続することができます。



※8台までのUSBハードディスクを本機に登録できます。ただし、同時に接続できるのは4台までです。
※複数台のUSBハブを経由して本機にUSBハードディスクを接続することはできません。

2 ハードディスクの初期化

ハードディスクの電源をオンにし、本体の電源もオンにします。
機器の登録者が表示されますので「はい」を選んで決定ボタンを押します。
初期の確認画面が表示しますので、「はい」を選んで決定ボタンを押します。
初期化が始まりますので、しばらくそのままお待ちください。
※初期化中にハードディスクを取り外したり、本体やハードディスクの電源を切るとハードディスクが破損して使用できなくなることがありますのでご注意ください。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



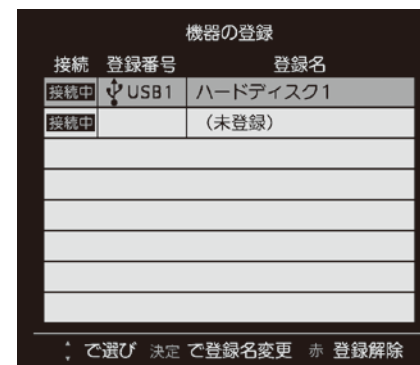
3 機器の登録

初期化が完了の後には機器の登録を行います。
登録名が表示されますので、変更する場合は「はい」を選択して文字入力画面で名称を変更します。
そのままよい場合は「いいえ」を選択し決定ボタンを押します。

※文字入力の方法はP.28-29「文字を入力する」をご覧ください。

録画機器の設定画面が表示されますので登録した機器を録画機器とする場合は確認画面で「はい」を選択して決定ボタンを押します。

内容の確認画面をよくお読みのうえ決定ボタンを押し登録内容を確認して終了ボタンを押します。
これで機器の設定が完了します。

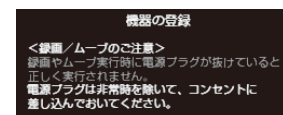
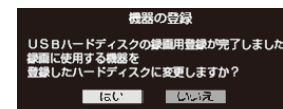
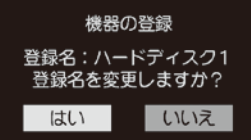


動作確認済みUSB接続ハードディスク (HDD)、USBハブについては別紙をご覧ください。

ハードディスクを接続する

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。

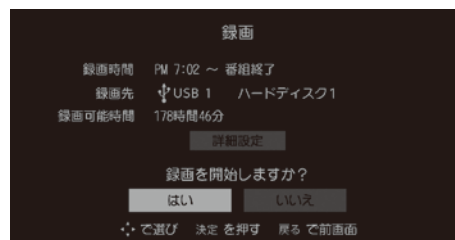


番組を録画する

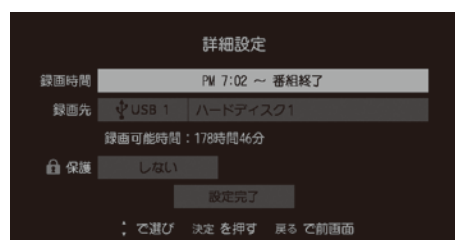
見ている番組を直接録画する

視聴中の番組を録画する

- ① 録画したい番組を選局してリモコンの録画ボタンを押します。
- ② ダイレクト録画確認画面が表示されますので、設定に変更がなければ「はい」を選択し決定ボタンを押します。



- ③ 決定を変更する場合は詳細設定を選択して決定ボタンを押します。録画時間、録画先、フォルダ等の変更があれば矢印ボタンで選択して決定ボタンを押し、項目の設定を変更します。



※外出する場合は、本体の電源を「スタンバイ」にします。(録画は継続されます)
※この操作での録画中に、予約した番組の録画が始まる場合、この録画は中止されます。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



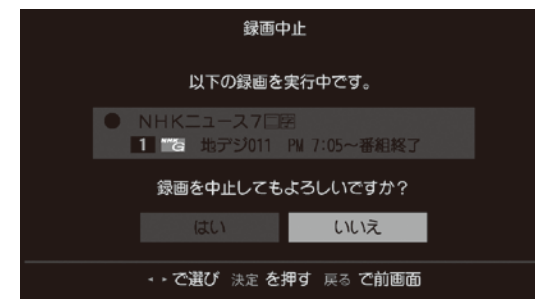
番組表から番組を選択して録画する

- ① リモコンの番組表ボタンを押して視聴中の番組を選択し、録画ボタンを押します。すぐに番組表の①マークが表示され、録画が開始されます。
- ② 録画したい番組を選択して決定ボタンを押すと、番組指定録画面が表示されます。矢印ボタンで「録画する」を選択して決定ボタンを押します。

録画を中止する

録画中にリモコンの■(停止)ボタンまたは、終了ボタンを押すと録画停止画面が表示されます。「はい」を選択し、決定ボタンを押すとその時点までの録画がハードディスクに保存されます。

※録画中でも、ハードディスク容量の残量が不足した場合には、自動的に録画が停止します。
ハードディスクの容量は十分あるか、確認してから録画をしてください。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。

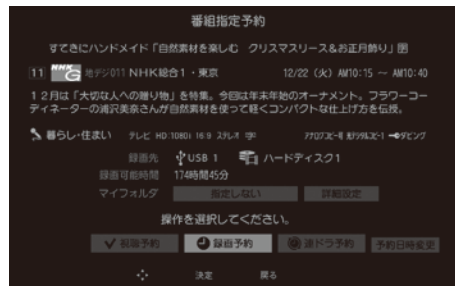


録画予約する

番組表から番組を選択して録画予約する

- ①リモコンの番組表ボタンを押して番組表を表示します。
- ②録画予約したい番組を矢印ボタンを使って選択し、録画ボタンを押すと、現在の設定で録画予約することができます。すぐに番組表に録画予約マークが表示され、録画予約が完了します。

- ③録画予約したい番組を選択し決定ボタンを押すと設定内容を確認することができます。録画予約は指定した番組の録画を行う「録画予約」と毎回同じ番組を予約する「連ドラ予約」から選択することができます。矢印ボタンを使って予約内容を選択し決定ボタンを押すと、録画予約が完了します。

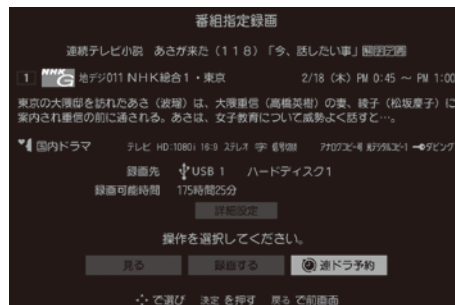


※放送局の変更があった場合、予約通りに動作しないことがあります。
※複数の番組が連続して予約されている場合、番組の最後の部分が録画されません。

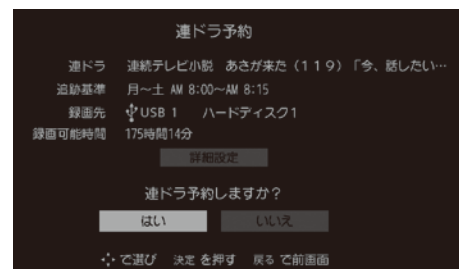
連ドラ予約をする

連続ドラマや連日放送されている同じ番組などを、毎回自動的に録画されるように予約することができます。

- ①リモコンの番組表ボタンを押して番組表を表示します。
- ②連ドラ予約したい番組を矢印ボタンを使って選択し、決定ボタンを押します。番組指定予約画面が表示されますので、連ドラ予約を選択して決定ボタンを押します。

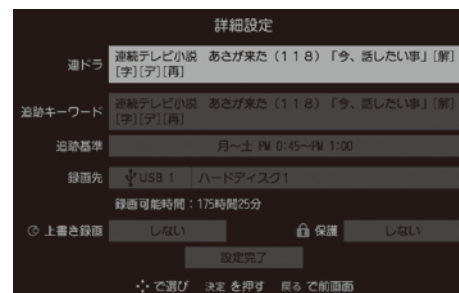


- ③連ドラ予約画面が表示されますので、設定内容を確認して決定ボタンを押します。



- ④連ドラ予約画面で詳細設定を選択し、決定ボタンを押すと、連ドラ詳細設定画面が表示されます。連ドラ予約が正しく実行されるよう、追跡基準の時刻、キーワードをお確かめいただいてから予約を確定してください。

※連ドラ予約は、追跡基準（指定した番組の放送曜日と開始時刻）と、追跡キーワード（番組名など）をもとに、次の番組を検索して自動的に録画予約をする機能です。
※追跡基準（開始時刻）の前後約2時間が検索されます。
※追跡キーワードには連ドラ予約をした番組の番組名、追跡基準には番組の放送時間が自動で設定されます。



日時を指定して録画する

録画したい日時を指定して録画予約をすることができます。

- ①リモコンの番組表ボタンを押して番組表を表示し、黄ボタンを押して予約リストを表示します。
- ②青ボタンを押すと日時指定録画予約画面が表示されますので、設定する項目と予約日時を矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
- ③録画チャンネルを設定します。放送の種類とチャンネルを矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
- ④予約の種類を選択します。矢印ボタンで録画予約を選択し、決定ボタンを押します。

番組検索結果から録画する

番組表から番組を検索し、録画、録画予約をすることができます。

- ①P.24「条件を絞り込んで番組を探す」を参考に番組検索結果画面を表示します。
- ②番組検索結果画面から録画したい番組を選択し、決定ボタンを押して番組指定録画面を表示します。録画するもしくは録画予約を選択して決定ボタンを押します。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



番組を録画する

予約の確認、取り消しをする

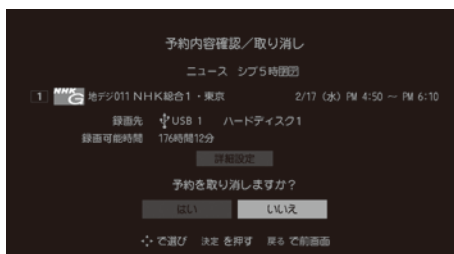
録画予約の確認や取消し、設定の変更をすることができます。

予約を取り消す

①リモコンの番組表ボタンを押して番組表を表示し、黄色ボタンを押して予約リスト画面を表示します。

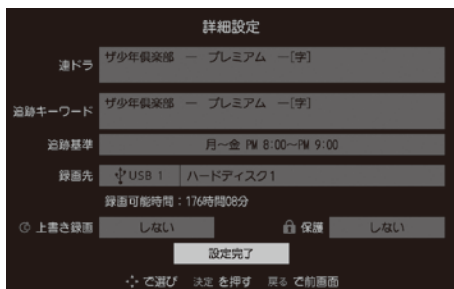


②矢印ボタンで取消したい番組を選択して決定ボタンを押すと、予約内容確認画面が表示されますので矢印ボタンで「はい」を選んで決定ボタンを押すと、予約の取消しをすることができます。



予約内容を変更する

内容を変更したい番組の詳細設定を選択して決定ボタンを押すと、予約内容の詳細設定画面が表示されます。
矢印ボタンを使って変更したい項目を選択して決定ボタンを押し、設定を変更します。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



録画した番組を再生する

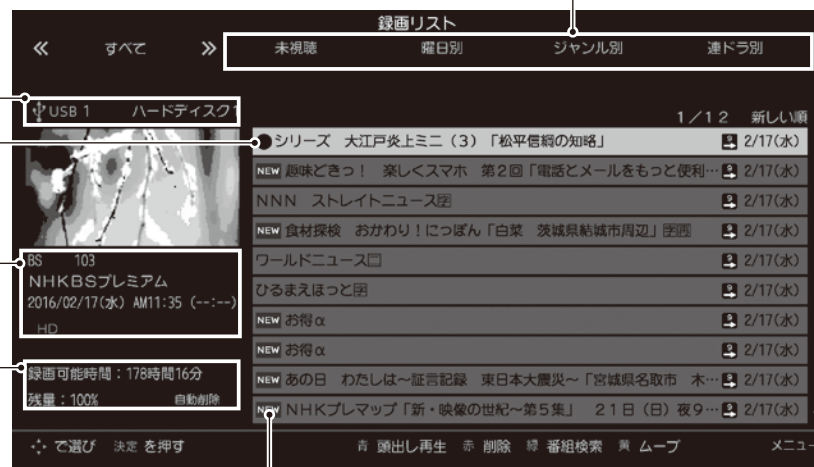
ハードディスクに録画した番組は録画リストボタンから再生することができます。

録画した番組をみる

1 録画リストを表示する

リモコンの録画リストボタンを押して録画リスト画面を表示します。

分類タブ：
リスト内の録画番組を分類できます。
30 秒戻しボタン、10 秒送りボタンでタブ内を移動します。



未再生の番組
機器情報
選択中の録画番組
録画中アイコン
録画機器名

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



2 選択・視聴する

矢印ボタンでみたい番組を選択し、決定ボタンを押すと番組が再生されます。

※前回、再生を途中で停止した番組を選んだ場合は、続きから再生されます（レジューム再生）。

※番組を最後まで再生し終わるとそのまま静止状態となり、しばらくすると録画リストに戻ります。

録画した番組を再生する

頭出し再生する

録画リストから番組を選んで青ボタンを押すと、頭出し再生することができます。

追っかけ再生する

録画リストから現在録画中の番組を選んで決定ボタンを押すと、追っかけ再生することができます。

再生を停止する

リモコンの終了ボタンもしくは停止ボタンを押します。再生が停止します。

再生を一時停止する

再生中にリモコンの一時停止ボタンを一度押すと再生が一時停止します。通常再生に戻るにはもう一度一時停止ボタンを押してください。

早送り/早戻しする

再生中にリモコンの早送りボタンを押すと早送り再生をすることができます。ボタンを押すごとに早送りのスピードが変化します。また、再生中にリモコンの早戻しボタンを押すと早戻し再生をすることができます。ボタンを押すごとに早戻しのスピードが変化します。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



ワンタッチスキップ再生をする

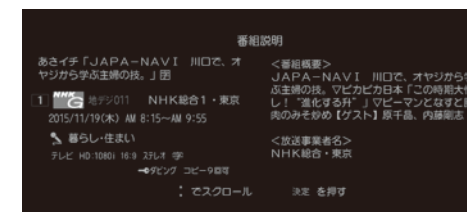
再生中にリモコンの30秒送ボタンを押すと、30秒ほど先に進んで再生します。

ワンタッチリプレイ再生をする

再生中にリモコンの10秒戻ボタンを押すと、10秒ほど戻って再生します。

録画番組の情報をみる

再生中にリモコンの番組説明ボタンを押すと、再生中の番組説明を表示することができます。



再生情報を表示する

再生中にリモコンの画面表示ボタンを押すと、再生している番組の情報と再生タイムバーを表示することができます。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



番組検索をする

ハードディスクに録画した番組の中から、視聴したい番組を探すことができます。ジャンル、キーワードなどの検索条件を指定して録画番組を検索します。

1 録画リストから検索画面を表示する

リモコンの録画リストボタンを押して録画リスト画面を表示し、緑ボタンを押すと検索画面が表示されます。



2 検索条件を指定する

下記の中から番組の検索条件を矢印ボタンと決定ボタンで指定し、検索開始にカーソルを合わせて決定ボタンを押します。

ジャンル	メインジャンルとサブジャンルを指定して検索することができます。
キーワード	ご自身でキーワードを登録し、番組表の情報から番組を検索できます。 ※文字入力のはかたは、P.28「文字を入力する」をご覧ください。 ※キーワードは14個まで登録できます。
番組記号	番組に付加されている記号から検索することができます。
日付	番組の放映日付から検索することができます。検索する日付に決定ボタンでチェックマークを入れて指定します。
チャンネル	チャンネルから検索することができます。放送の種類、メディア、チャンネルを指定します。

3 選択・視聴する

検索結果画面が表示されますので、みたい番組を矢印ボタンで選択し決定ボタンを押します。

使用するボタン

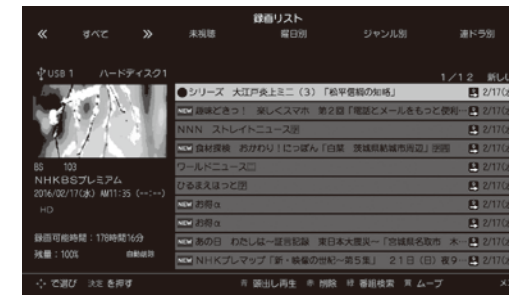
白い部分が使用するボタンです。



録画番組を削除する

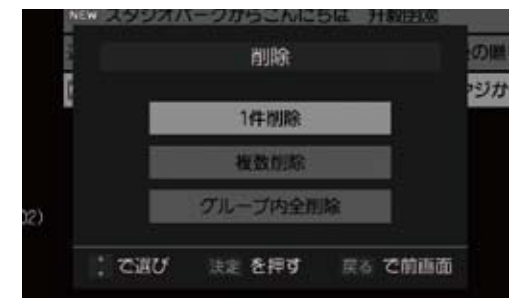
1 録画リストから番組を選択する

リモコンの録画リストボタンを押して録画リスト画面を表示し、矢印ボタンで削除する番組を選んで赤ボタンを押します。



2 削除内容を選択する

矢印ボタンで番組の削除内容を選択し、決定ボタンを押します。

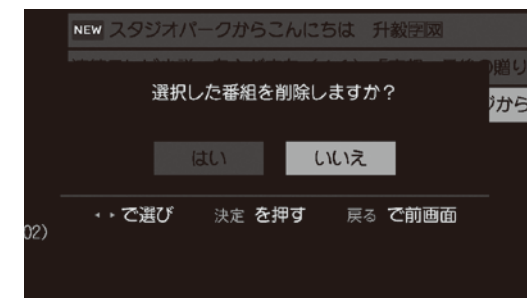


1件削除	現在選択している番組を1件削除します。
複数削除	録画リスト内で削除する番組を複数選択することができます。削除する番組を選んで決定ボタンを押し、すべて選択したら赤ボタンを押します。
グループ内削除	分類タブ内すべての番組を削除します。

※保護設定されている番組は選択することができません。

3 削除する

確認画面が表示されますので、「はい」を選んで決定ボタンを押します。



録画番組メニュー

録画リストの表示中にメニュー画面を表示して、さまざまな機能を使うことができます。

1 録画番組メニュー画面を表示する

リモコンの録画リストボタンを押して録画リスト画面を表示し、メニューボタンを押して録画番組メニューを表示します。



2 選択・設定する

矢印ボタンを使って項目を選択し、決定ボタンを押して設定します。戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。

再生設定

録画番組の繰り返し再生(リピート再生)を設定することができます。設定した状態は記憶されます。



1コンテンツ リピート	選択した一つの番組の再生を繰り返します。
リピート	すべての番組の連続再生を繰り返します。
オフ	繰り返し再生をしません。

※リピート再生をしているときは、画面左上にリピート再生アイコンが表示されます。
※録画中の番組はリピート再生ができません。

並べ替え

録画リストに表示される番組の並び順を変えることができます。設定は機器ごとに記憶されます。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



録画番組メニュー

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



保護

誤って消してしまったりしないように、録画番組を保護することができます。保護したい番組を録画リストから選択したうえでメニューボタンを押して録画番組メニュー画面を表示し、保護項目を選択して決定ボタンを押します。

※保護した番組にはリスト内でアイコンが表示されます。

同様に保護された番組を選択して録画番組メニュー画面を表示すると、保護を解除することができます。

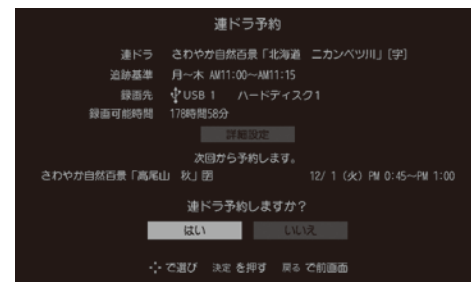
自動削除設定

お買い上げ時は、USBハードディスクの容量が足りなくなったときに、保護されていない古い録画番組が自動的に削除されるように設定されています。本項目で「削除しない」を選択して決定ボタンを押すと、設定が解除されます。



連ドラ予約

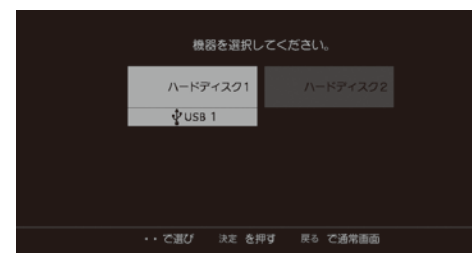
録画リストに表示されている番組を選んで、連ドラ予約をすることができます。連ドラ予約したい番組を録画リストから選択したうえでメニューボタンを押して録画番組メニュー画面を表示し、項目を選択して決定ボタンを押します。予約画面が表示されますので内容を確認し、「はい」を選んで決定ボタンを押します。



※連ドラ予約について詳しくはP.34「連ドラ予約をする」をご覧ください。

機器選択

再生するハードディスクを選択することができます。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。



機器の情報

録画機器の情報を確認することができます。

ハードディスク残量表示

USBハードディスクの残量を画面で確認できます。

- ※残量表示や録画可能時間表示は、あくまでも目安であり、保証するものではありません。
- ※USBハードディスクの残量は、BS・110度CSデジタルハイビジョン放送(24Mbps)を基準に算出しています。地上デジタルハイビジョン放送(約17Mbps)の録画番組などを削除した場合、残量の増加分は削除した番組の時間よりも少なくなります。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



ハードディスクに録画した番組を他のハードディスクにムーブ(移動)することができます。

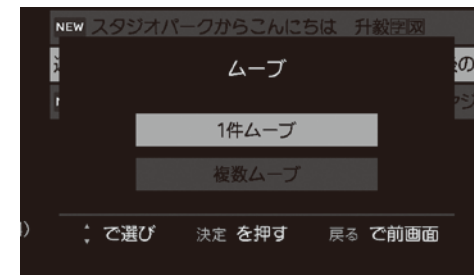
機器の接続や設定については、P.30「ハードディスクを接続する」をご覧ください。
ハードディスクでの録画中は、この操作はできません。
ムーブ中に機器の接続を変更したり、電源プラグをコンセントから抜いたりしないでください。

1 録画リスト画面を表示する

リモコンの録画リストボタンを押して録画リスト画面を表示し、ムーブしたい番組を矢印ボタンで選択して黄ボタンを押します。

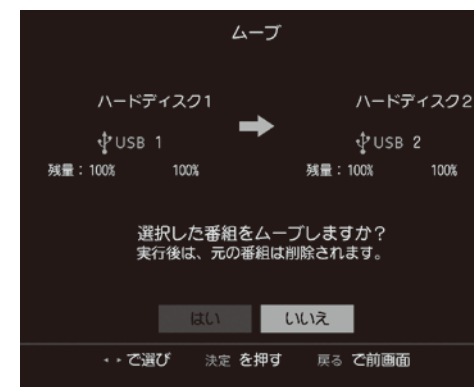
2 ムーブの種類を選択する

矢印ボタンで1件ムーブか複数ムーブかを選択して決定ボタンを押します。複数ムーブの場合、録画リスト内ムーブしたい番組を選んで決定ボタンを押し、すべて選択したら黄ボタンを押します。
※一度にムーブできるのは16番組までです。



3 ムーブする

確認画面が表示されますので、「はい」を選んで決定ボタンを押します。
※ムーブが完了するまでしばらく時間がかります。
※ムーブが始まってしばらくすると画面右下に進行状況が表示されます。



使用するボタン

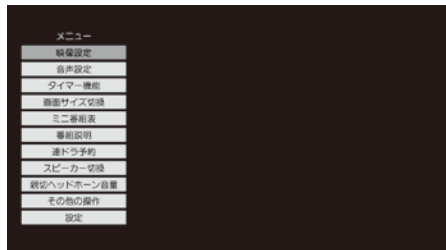
白い部分が使用するボタンです。



本機はメニュー画面から各入力画面ごとにテレビの画質や音質を調整したり様々な設定をすることができます。

1 設定画面を表示する

メニューボタンを押してメニュー画面を表示します。
矢印ボタン(上下)を使って各項目に移動します。



2 選択・調整する

項目で決定ボタンを押すと項目の内容を選択することができます。
戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。
終了ボタンを押すとメニュー画面を終了します。
＜注意＞画面の表示は実際のものとは多少異なる場合があります。

映像設定

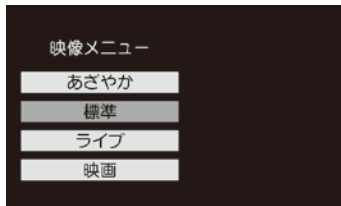
矢印ボタン(上下)で各項目に移動して決定ボタンを押すと、画質を調整することができます。
決定ボタンを押して項目を決定します。
戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。



映像メニュー

あらかじめシーンに合わせた設定の中から好みの映像設定を選んで放送を楽しむことができます。

あざやか	日中の明るいリビングで楽しむときに適した設定
標準	落ち着いた雰囲気を楽しむときに適した設定
ライブ	暗くした部屋で楽しむときに適した設定
映画	映画館のような雰囲気で楽しむときに適した設定



※映像メニューを選択すると、自動的に「明るさ」「コントラスト」「色合い」「シャープネス」「バックライト」などの設定項目も変更されます。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



映像調整

お好みに合わせた画質調整をすることができます。
選択して決定ボタンを押すと、以下の調整項目が表示されます。

項目を選択すると調整バーが表示されますので、矢印ボタンで調整します。
調整した内容はメモリーとして保存され、映像設定に表示されます。



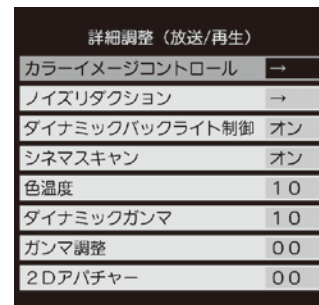
バックライト	画面のバックライトを調整します。調整値が大きくなるほど明るく、小さくなるほど暗くなります。
コントラスト	画面のコントラストを調整します。
黒レベル	画面の黒レベルを調整します。
色の濃さ	画面の色の濃さを調整します。
色あい	画面の色あいを調整します。
シャープネス	画面のシャープネスを調整します。
詳細調整	さらに詳細な画質調整を行うことができます。詳しくは下記表をご覧ください。
映像調整初期化	選択して決定ボタンを押すと、メモリー調整がお買い上げ時の画質に設定されます。

詳細調整項目を選択すると、さらに下記の調整を行うことができます。

カラーイメージコントロール	映像の色調を調整することができます。ベースカラーの中から色ごとに色あいや濃さを調整するか、画面に表示されている色を指定してお好みの色調を調整します。
ノイズリダクション	画面に出るノイズの調整をすることができます。MPEG NR、ダイナミックNRを矢印ボタンで選択し、それぞれオート、強、中、弱、オフの中から選択して決定ボタンを押します。 ※MPEG NR：ブロックノイズを軽減します。 ※ダイナミックNR：ざらつきやチラつきを軽減します。
ダイナミックバックライト制御	映像の色明るさに応じてバックライトの明るさを自動調整することができます。
シネマスキャン	映像ソフトのもつ映像の動きと画質を再現することができます。 ※映像によっては効果がわかりにくい場合があります。
色温度	画面の色温度を調整します。調整レベル値が小さくなるほど暖色系、大きくなるほど寒色系となります。さらに決定ボタンを押すと、Gドライブ(緑色)、Bドライブ(青色)、を選んで明るい部分の色温度を調整することができます。
ダイナミックガンマ	映像の内容に応じて、明暗の諧調が自動的に調整されます。調整値が大きくなる程メリハリが強調されます。
ガンマ調整	暗像の明暗の諧調バランスを調整します。調整値が大きくなる程画面全体が明るくなります。
2Dアバチャー	映像の横線の輪郭を強調することができます。調整値が大きくなるほど輪郭が強調されます。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



音声設定

音質を調整することができます。
決定ボタンを押して項目を決定します。
戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。

＜注意＞画面の表示は実際のものと多少異なる場合があります。

音声調整

お好みに合わせた音質調整をすることができます。
選択して決定ボタンを押すと、以下の調整項目が表示されます。項目を選択すると調整バー、選択項目が表示されますので矢印ボタンで調整します。
調整した内容はメモリーとして保存され、音声設定に表示されます。

高	音	高い音の出力を調整します。
低	音	低い音の出力を調整します。
サ ラ ウ ン ド		音声の出力方法を変更して、臨場感のある音声で楽しんでいた だけの機能を設定することができます。 ※お買い上げ時には「オフ」に設定されています。 ※映像によっては音質の変化がわかりにくい場合があります。
高 音 強 調		人の声などを聞きやすく調整することができます。 ※お買い上げ時は「オン」に設定されています。 ※映像によっては音質の変化が分かりにくい場合があります。
低 音 強 調		低音の効果を調整することができます。 ※お買い上げ時は「弱」に設定されています。 ※映像によっては音質の変化が分かりにくい場合があります。
音声調整の初期化		選択して決定ボタンを押すと、メモリー調整がお買い上げ時の 音質に設定されます。

バランス

左右のスピーカーのバランスを調整することができます。矢印ボタンで、値を調整し決定ボタンを押します。

光デジタル音声出力

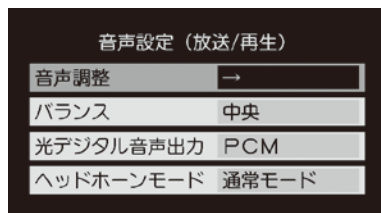
光デジタル音声出力端子の出力設定を「PCM」「デジタルスルー」「サラウンド優先」から選択することができます。矢印ボタンを使って項目を選択し決定ボタンを押します。

ヘッドホンモード

ヘッドフォンで聴くときの音の出かたを設定します。

矢印ボタンを使って項目を選択し、決定ボタンを押します。

ヘッドホン出力設定には「通常モード」と「親切モード」があります。お買い上げ時は「通常モード」に設定されています。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



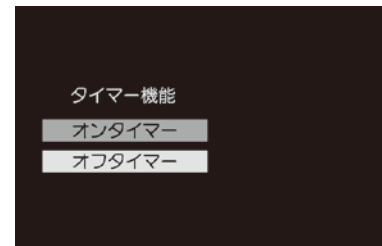
タイマー機能

タイマーを使って本機の電源をオンにしたり、スタンバイにしたりすることができます。

オンタイマー

あらかじめ設定した時刻に本機の電源をオンにすることができます。
メニュー画面からオンタイマーを選択して決定ボタンを押します。
設定項目が表示されますので変更したい項目を矢印ボタンで選択し決定ボタンを押します。

※オンタイマーの設定時は電源コードを抜かないようにしてください。



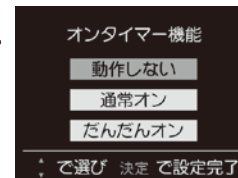
使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



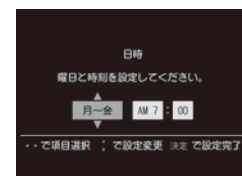
オンタイマー機能

「動作しない」「通常オン」「だんだんオン」から選択することができます。
○動作しない…… オンタイマー機能を使いません。
○通常オン……… 設定時刻に電源が「オン」になります。
○だんだんオン… 設定時刻に電源が「オン」になり、画面の明るさと音量が徐々にふえ、1分後に通常の状態になります。
設定したオンタイマーを解除する場合は、上記の操作で「動作しない」を選びます。「だんだんオン」の動作中は、画面左下にアイコンが表示されます。操作をすると、音量の増加はその時点で止まり、明るさは通常使用時の状態になり、アイコンは消えます。



日 時

オンタイマーで電源をオンにする日時を設定します。
矢印（左右）ボタンで「曜日」「時」「分」の各項目を選択し、項目内を矢印（上下）ボタンで選択してそれぞれ決定ボタンを押します。



チ ャ ン ネ ル

オンタイマーで電源をオンにしたときのチャンネルを決定します。放送波とチャンネルの項目を矢印（左右）ボタンで選択し、項目内を矢印（上下）ボタンで選択してそれぞれ決定ボタンを押します。



音 量

オンタイマーで電源をオンにしたときの音量を設定します。
矢印（上下）ボタンで選択して決定ボタンを押します。
黄ボタンを押すと、設定した音量を確認することができます。

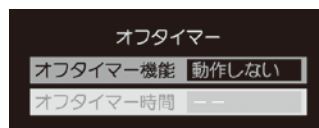


タイマー機能／画面サイズ切換／ミニ番組表

番組説明／連ドラ予約／スピーカー切換／親切ヘッドホン音量

オフタイマー

設定した時間になると自動的に本体の電源をスタンバイ状態にすることができます。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。

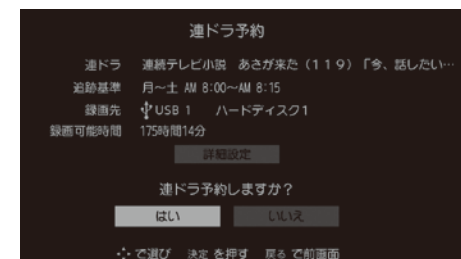


番組説明

現在視聴している番組の情報を表示することができます。
※詳しくはP.19「番組説明」をご覧ください。

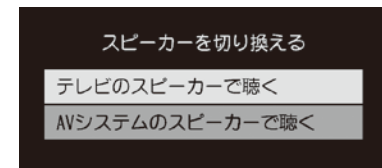
連ドラ予約

視聴中の番組を連ドラ予約することができます。
※詳しくはP.34「連ドラ予約をする」をご覧ください。



スピーカー切換

HDMIケーブルで接続したスピーカーからテレビの音声を出力することができます。
出力したいスピーカーを矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。



親切ヘッドホン音量

ヘッドホン端子にスピーカーやイヤフォン、ヘッドフォンを接続し、音声設定でヘッドホンモードを親切モードに設定している時に、ヘッドホン側の音量を調節することができます。
※ヘッドフォンを接続する方法はP.67「スピーカーやイヤフォン、ヘッドフォンを接続する」をご覧ください。
※ヘッドホンモードについては上記P.48「ヘッドホンモード」をご覧ください。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



オフタイマー機能	「動作しない」「通常オフ」「だんだんオフ」から選択することができます。 ○動作しない…… オフタイマー機能を使いません。 ○通常……… 設定時間後に電源が「スタンバイ」になります。 ○だんだんオフ… あと1分の時点から画面の明るさと音量が徐々に下がり、設定時間後に電源が「スタンバイ」になります。 設定したオフタイマーを解除する場合は、上記の操作で「動作しない」を選びます。「だんだんオフ」の動作中は、画面左下にアイコンが表示されます。何か操作をすると、音量の低下はその時点で止まり、明るさは通常使用時の状態になり、アイコンは消えます（オフタイマーの動作は継続されます）。	
時間	オフタイマーで電源をスタンバイにする時間を指定します。矢印ボタンで選択して決定ボタンを押します。	

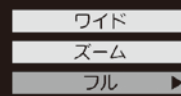
※指定時間の1分前になるとオフタイマーの作動を伝えるメッセージが表示されます。
※オフタイマー設定後に電源を切ると、設定は取消されます。

画面サイズ切換

画面比を切り換えることができます。
設定画面からフルを選択し矢印ボタンを押すと、ジャストスキャンとオーバースキャンを選択することができます。
※詳しくはP.20「画面サイズを変更する」をご覧ください。

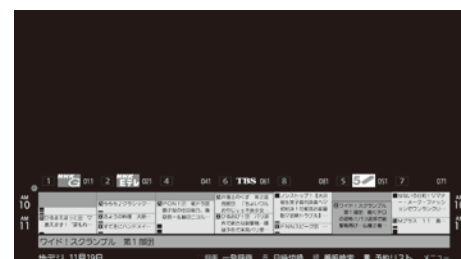
ジャストスキャン	16:9の映像が画面に収まるように表示します。
オーバースキャン	16:9の映像を少し大きめに表示します。

画面サイズ切換



ミニ番組表

ミニ番組表を表示することができます。
※詳しくはP.22「ミニ番組表を表示する」をご覧ください。



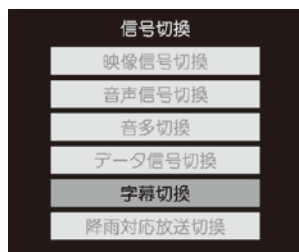
予約リスト

録画予約している番組の一覧を表示することができます。
※詳しくはP.36「予約リストの確認・取消しをする」をご覧ください。



信号切換

デジタル放送では、一つの番組に複数の映像や音声、データなどを持っている場合があります、お好みでこれらを切り換えることができます。
矢印ボタン(上下)で切り換える項目を選択し、決定ボタンを押して切り換えます。



画 像 信 号 切 換	映像信号を切り換えることができます。
音 声 信 号 切 換	音声信号を切り換えることができます。
デ ー タ 信 号 切 換	データ信号を切り換えて表示することができます。
字 幕 切 換	字幕の表示を切り換えることができます。 ※リモコンの字幕ボタンを押しても切り換えることができます。 (→P.20)
降 雨 対 応 放 送 切 換	BS／110度CSデジタル放送視聴中に、雪や雨などで衛星からの電波が弱くなったとき、放送局によっては降雨対応放送に切り換えることができます。

※視聴中の番組によって切り換えられる信号は異なります。
※切り換えることのできない信号は選択することができません。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。

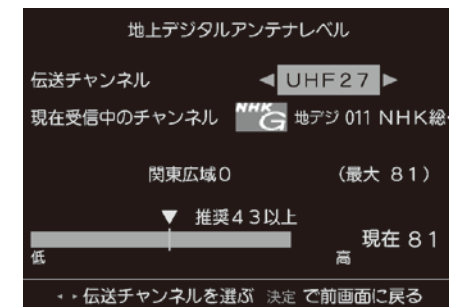


チャンネル番号入力

決定ボタンを押して次に数字ボタンでみたいチャンネルの番号を押すとチャンネルを変えることができます。
※詳しくは P.18 を「チャンネルを変える」をご覧ください。

アンテナレベル

地上デジタル放送の受信状態を確認することができます。
※放送波ごとに推奨されるアンテナレベルが表示されます。
アンテナレベルが極端に低い場合はアンテナの位置を調整するなど、電波を良好にすることをおすすめします。



データ放送終了

データ放送受信時に選択して決定ボタンを押すと、データ放送を終了し通常の放送に戻ることができます。
※リモコンのdデータボタンでも終了することができます。(→P.21)

テレビ／ラジオ／データ切換

テレビ放送・ラジオ放送・データ放送のいずれかに切り換えることができます。

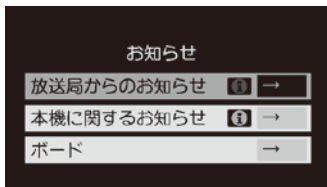
使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



お知らせ

放送局や製品からのお知らせを表示することができます。
矢印ボタンで項目を選択して決定ボタンを押して表示します。



放送局からのお知らせ

放送局からのお知らせを受け取ることができます。
タイトルとお知らせの内容が表示されます。
矢印ボタンでお知らせの件名を選択し、決定ボタンを押すと内容をすべて確認することができます。戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。

※お知らせが届くと、チャンネル表示画面にお知らせマークが表示されます。
※重要なお知らせですので、必ず内容をお読みください。

本機に関するお知らせ

本機に関するお知らせを受け取ることができます。選択して決定ボタンを押すと、タイトルとお知らせの内容が表示されます。
矢印ボタンでお知らせの件名を選択し、決定ボタンを押すと内容をすべて確認することができます。戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。
お知らせの画面が表示されているときにリモコンの青ボタンを押すと、お知らせを削除することができます。

※お知らせが届くと、チャンネル表示画面にお知らせマークが表示されます。
※重要なお知らせですので、必ず内容をお読みください。

ボード

ボード(110度CSデジタル放送からのお知らせ)を確認することができます。戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。

ソフトウェアバージョン

現在のソフトウェアのバージョンを表示することができます。

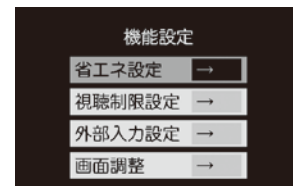
使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



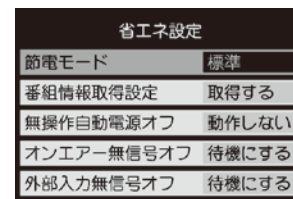
機能設定

製品の省エネや外部入力に関する設定を行うことができます。
矢印ボタン(上下)で選択して決定ボタンを押して設定します。
戻るボタンを押すと、前の画面に戻ります。



省エネ設定

消費電力や電源の調整を行うことができます。
矢印ボタンで項目を選択して決定ボタンを押して設定します。



節電モード	画面の明るさを抑え、消費電力を節約することができます。 決定ボタンを押すと設定できる電力モードが表示されますので、矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。	
番組情報取得設定	スタンバイ状態時に番組情報を取得するかどうか設定することができます。矢印ボタンで選択し決定ボタンを押します。	
無操作自動電源オフ	3時間以上操作がない場合に自動的に電源をオフにする機能を設定することができます。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。	
オンエアー無信号オフ	表示中のチャンネルの放送終了から15分たったときに、自動的に電源をオフにする機能を設定することができます。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。	
外部入力無信号オフ	外部機器からの入力信号が15分間止まったままのときに、自動的に電源をオフにする機能を設定することができます。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。	

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。

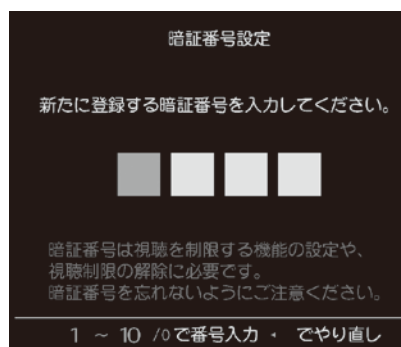


視聴制限設定

あらかじめ特定の番組に対する視聴制限を設定したり、解除したりすることができます。矢印ボタンで項目を選択して決定ボタンを押して設定します。

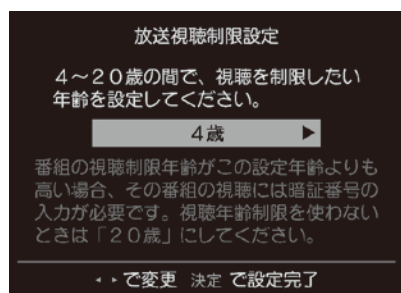
1 暗証番号を設定する

視聴制限を設定するには暗証番号を設定します。矢印ボタンで「暗証番号設定」を選択し決定ボタンを押します。暗証番号の入力画面が表示されますので任意の数字をボタンを使って入力し、決定ボタンを押します。暗証番号の確認画面が表示されますので、再度任意の番号を入力し決定ボタンを押します。



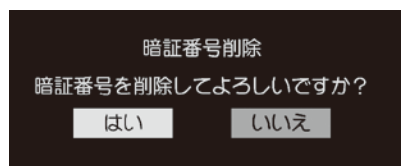
2 設定を選択・調整する

視聴制限設定画面から「視聴年齢制限設定」を選択し決定ボタンを押します。暗証番号の入力画面が表示されますので、設定した任意の番号を数字ボタンで入力します。暗証番号を入力すると視聴年齢制限設定画面が表示されますので、制限したい年齢を矢印ボタンで選択して決定ボタンを押します。



3 暗証番号を削除する

設定した暗証番号を削除することができます。視聴制限設定画面から「暗証番号削除」を選択し決定ボタンを押します。暗証番号の入力画面が表示されますので、設定した任意の番号を数字ボタンで入力します。暗証番号を入力すると暗証番号削除画面が表示されますので、矢印ボタンで「はい」を選択して決定ボタンを押します。



外部入力設定

外部入力を使用する時の機能を設定することができます。矢印ボタンで項目を選択して決定ボタンを押して設定します。



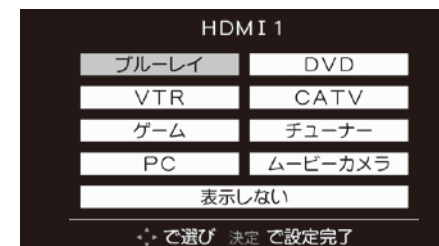
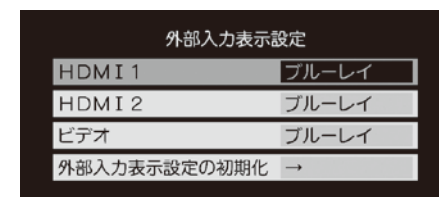
使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



<外部入力表示設定>

入力切替したときに表示される機器の名称を設定できます。矢印ボタンで設定したい外部入力を選択し、決定ボタンを押すと、表示する機器名を選択することができます。決定ボタンを押して設定します。



<外部入力スキップ設定>

入力切替時に、使用しない入力端子をスキップするよう設定することができます。スキップしたい外部入力を矢印ボタンで選択し決定ボタンを押します。



<RGB レンジ設定>

RGB レンジ自動識別できない機器を接続している場合に機器の仕様に合わせて設定することができます。設定する HDMI 入力を矢印ボタンで選択して決定ボタンを押し、「オート」、「フルレンジ」、「リミテッド」の中から選択します。



<ビデオ音声入力設定>

ビデオ音声入力に接続して音声出力を行う場合、音声出力を行う入力先がHDMI2 入力端子からなのか、ビデオ端子からなのかを設定することができます。矢印ボタンでビデオ音声かHDMI2 アナログ音声かを選択し、決定ボタンを押します。



画面調整

表示される画面の大きさや映像の位置を設定することができます。

<上下振幅調整・上下画面位置・左右振幅調整>

画面の右下に表示されている設定ごとに上下左右の画面位置を調整することができます。矢印ボタンで調整したい項目を選択し、矢印ボタンで数値を調整します。

※ワイド切替がフルの場合は調整できません。

<画面調整の初期化>

選択して決定ボタンを押すと、お買い上げ時の画質に設定されます。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



外部機器設定

外部入力端子を使って外部機器を接続したときの機器を設定することができます。矢印ボタンで項目を選択して決定ボタンを押して設定します。戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。

USBハードディスク設定

USBに接続したハードディスクの設定を行うことができます。

<機器の登録>

ハードディスクの登録を行います。
※詳しくはのP.30「ハードディスクを接続する」をご覧ください。

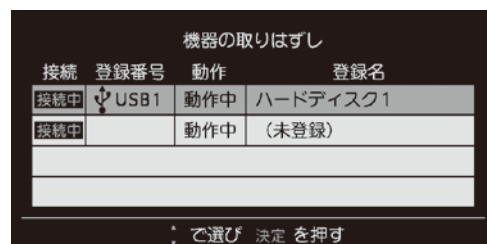
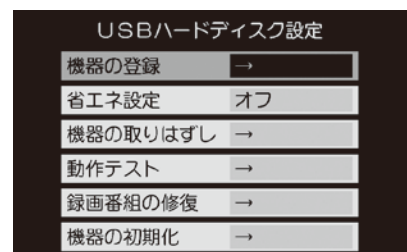
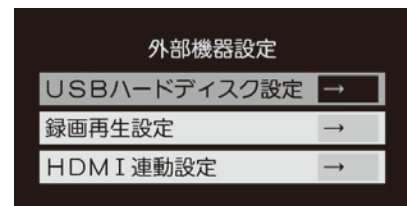
<省エネ設定>

ハードディスクの消費電力の調整を行うことができます。矢印ボタンで「オン」か「オフ」を選択し、決定ボタンを押します。

※省エネモードに設定した場合、USB ハードディスクが動作するまでに時間がかかることがあります。「ハードディスクがありません」や、録画可能時間が「ー時間ー分」と表示されるような場合は、少し待ってから操作してください。

<機器の取りはずし>

ハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜くときに操作を行います。矢印ボタンで取りはずす機器を選択して決定ボタンを押すと確認画面が表示されますので、「はい」を選んで決定ボタンを押すと停止処理が開始されます。メッセージが表示されたら機器を取りはずし、決定ボタンを押します。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



<動作テスト>

ハードディスクの動作をテストすることができます。矢印ボタンで機器を選択して決定ボタンを押すとテストが開始されます。完了するまでに数分間かかります。テストが完了すると「録画」「録画中の再生」「録画中の早見早聞」について結果が表示されます。

<録画番組の修復>

録画中に停電したり、電源プラグを抜いてしまったりすると録画番組が正しく保存されず、そのままでは再生できません。このような場合に設定すると録画内容を修復できることがあります。

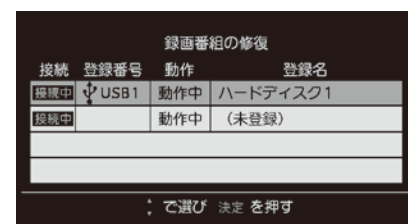
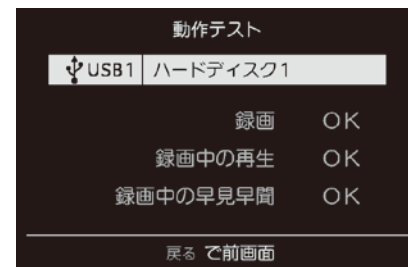
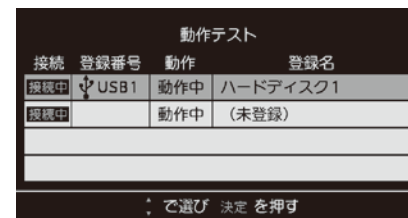
矢印ボタンで修復する機器を選択し、決定ボタンを押すと確認画面が表示されますので、はいを選んで決定ボタンを押します。修復が終わるとメッセージが表示されますので、決定ボタンを押して終了します。

※この操作には、30分程度かかる場合があります。
※録画番組を修復できなかった場合は、「録画番組の修復ができませんでした」と表示されます。
※録画番組が修復できた場合でも、通常再生以外の再生機能は正しく動作しないことがあります。

<機器の初期化>

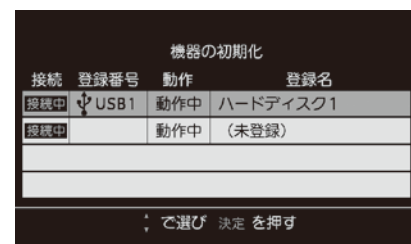
ハードディスクの初期化をすることができます。矢印ボタンで初期化する機器を選んで決定ボタンを押すと確認画面が表示されます。「はい」を選んで決定ボタンを押すと初期化が行われます。

ご注意ください
初期化を行うとハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。



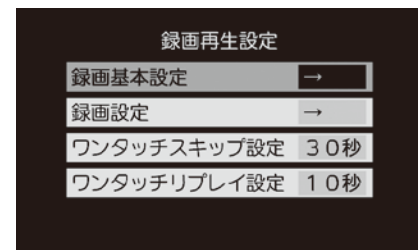
使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



録画再生設定

録画に関する様々な設定を行うことができます。



<録画基本設定>

録画するハードディスクを設定します。
録画先を指定して決定ボタンを押すと、機器を選択することができます。矢印ボタンで選んで決定ボタンを押します。

<ワンタッチスキップ設定>

リモコンのワンタッチスキップの秒数を設定
することができます。
矢印ボタンでお好みのスキップ秒数を選ん
で決定ボタンを押します。



<ワンタッチリプレイ設定>

リモコンのワンタッチリプレイの秒数を設定
することができます。
矢印ボタンでお好みのリプレイ秒数を選ん
で決定ボタンを押します。



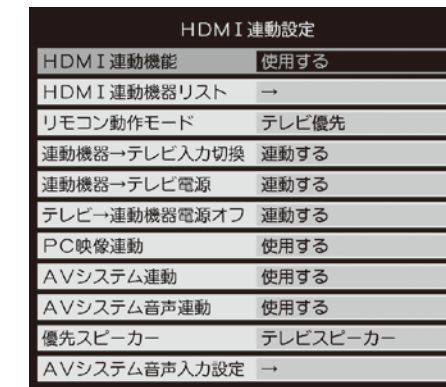
使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



HDMI連動設定

以下の連動機能を設定することが
できます。



HDMI連動機能	HDMIの連動機能の使用を設定できます。矢印ボタンで選択して決定ボタンを押します。 ※お買い上げ時は「使用する」に設定されています。
HDMI連動機器リスト	1台以上のHDMIの連動機器を接続した場合、どの機器を連動設定するかを選択することができます。矢印ボタンでリストから機器を選択し、決定ボタンを押します。 ※機器がリストに表示されない場合は、リモコンの赤ボタンを押して再検出を行ってください。
リモコン動作モード	リモコン動作が連動できる機器を接続している場合、本製品のリモコンで連動機器を操作できる機能です。テレビ優先か連動機器優先かを矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
連動機器→テレビ入力切替	本体の電源がオンの状態で、連動機器の再生機能を開始したとき、自動的に本体が連動機器の入力モードを表示する機能です。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
連動機器→テレビ電源	本体の電源がスタンバイ状態のとき、連動機器の電源をオンにすると、自動的に本体の電源がオンになる機能です。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
テレビ→連動機器電源オフ	本体の電源をスタンバイに変更したとき、連動機器の電源も自動的にオフになる機能です。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
PC映像連動	本体とパソコンをHDMIケーブルで接続してパソコンからの映像をみる場合、パソコン側の画面の形式や映像に応じて自動的に画面サイズや映像メニューを切り換える機能です。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
AVシステム連動	オーディオ機器と本体を接続している場合、機器側の音声の出力スピーカーの切替や音量調節を行うことができる機能です。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
AVシステム音声連動	オーディオ機器と本体を接続して音声連動機能を使うことができます。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
優先スピーカー	AVシステム連動を使用している状態で優先するスピーカーを選択する機能です。矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。
AVシステム音声入力設定	連動機器を接続したHDMI入力端子ごとにオーディオ機器の音声入力を設定することができます。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



初期設定

本機を視聴するためのチャンネル設定やアンテナに関する設定を行うことができます。
矢印ボタンで設定する項目を選択し、決定ボタンで項目を設定します。戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。

はじめての設定

デジタル放送を受信する設定を行うことができます。
詳しくはP.16-17「はじめての設定」をご覧ください。

アンテナ設定

地上デジタル／BS／110度CSデジタル放送の受信環境を設定・確認することができます。

<地上デジタルアンテナレベル>

地上デジタル放送の受信状態を確認することができます。

※正常に視聴できる目安が表示されています。アンテナレベルが極端に低い場合はアンテナの位置を調整するなど、電波を良好にすることをおすすめします。

<BS・110度CSアンテナレベル>

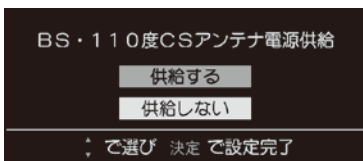
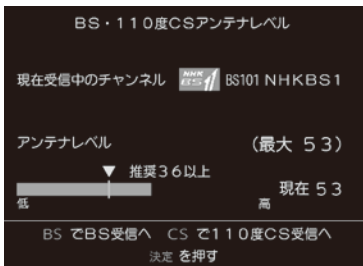
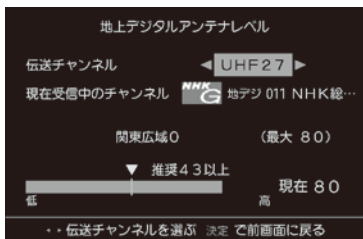
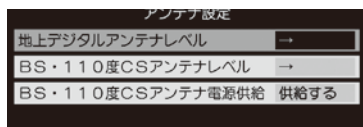
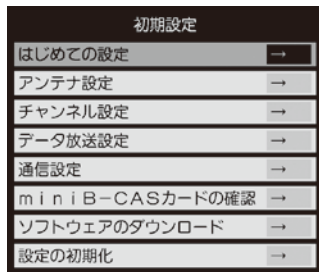
BS／110度CSデジタル放送の受信状態を確認することができます。

※正常に視聴できる目安が表示されています。アンテナレベルが極端に低い場合はアンテナの位置を調整するなど、電波を良好にすることをおすすめします。

<BS・110度CSアンテナ電源供給設定>

BS／110度CSデジタル放送で使用するパラボラアンテナの電源供給方法を設定することができます。
電源供給する場合「はい」を、しない場合は「いいえ」を選択し決定ボタンを押します。戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。

※本機からパラボラアンテナに電源を供給している場合、本機の電源を切ると予約番組の録画などを除いて、アンテナの電源供給も遮断されます。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。

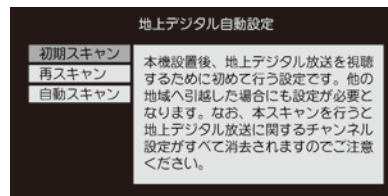
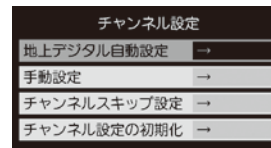


チャンネル設定

受信チャンネルに関する設定を行うことができます。

<地上デジタル自動設定>

受信地域が変わった時などに、地上デジタル放送のチャンネルを再設定することができます。
矢印ボタンで選択して決定ボタンを押します。



初 期 ス キ ャ ン	初めて本体を設置するときに、はじめからチャンネルスキャンを行い、地上デジタル放送のチャンネルの設定を行うことができます。
再 ス キ ャ ン	すでに登録している地上デジタル放送のチャンネルに対して追加の情報更新を行うことができます。
自 動 再 ス キ ャ ン	新しいチャンネルや変更を自動的に更新します。

<手動設定>

リモコンの数字ボタンに割り当てられているチャンネルを変更したり、空いているボタンにお好みのチャンネルを設定することができます。
矢印ボタンで放送局を選択して決定ボタンを押すと、手動設定画面が表示されますので、変更したいリモコンの数字ボタンを画面の中から矢印ボタンで選択して決定ボタンを押します。

矢印ボタンを使って設定したいチャンネルを選択し、決定ボタンを押します。

チャンネルスキップ

地上デジタル放送時のリモコンの数字ボタンを任意に編集することができます。
編集したい放送局を矢印ボタンで選択して決定ボタンを押すと、チャンネルの一覧が表示されます。
矢印ボタンでチャンネルを選択して決定ボタンで設定します。
戻るボタンを押すと、前の画面に戻ります。

チャンネル設定の初期化

チャンネル設定をお買い上げ時の状態に初期化することができます。
初期化実行の確認画面が表示されますので、初期化の場合は「はい」を、やめる場合は「いいえ」を選んで決定ボタンを押します。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



データ放送設定

データ放送に関する設定をすることができます。

<郵便番号と地域の設定>

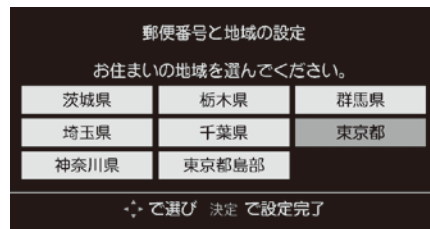
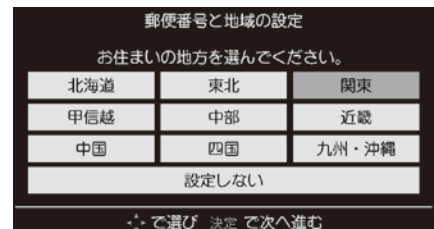
データ放送を視聴する地域をを設定することができます。

1 郵便番号を入力する

お住まいの地域の郵便番号を入力する画面が表示されますので、数字ボタンで番号を入力し、決定ボタンを押します。
戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。

2 地域を選択する

お住まいの地域選択画面が表示されますので、矢印ボタンで選択して決定ボタンを押します。

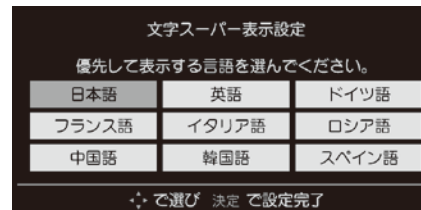
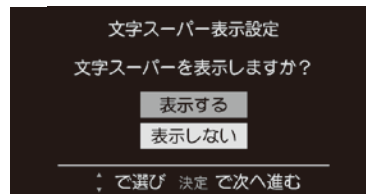
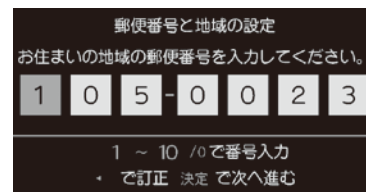
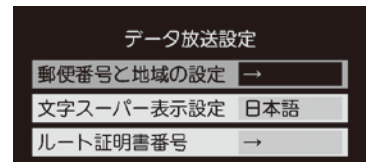


<文字スーパー表示設定>

文字スーパーの表示を設定します。
矢印ボタンで選択し、決定ボタンを押します。

※お買い上げ時には「表示しない」に設定されています。

表示するを選択すると、優先して表示する言語を選択することができます。
矢印ボタンで選択して決定ボタンを押します。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



ルート証明書番号

ルート証明書番号を表示することができます。

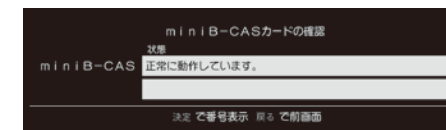
ルート証明書番号	
1	---
2	---
3	0000000300000002
4	0000000400000002
5	---
6	---
7	---
8	---

通信設定

本製品でインターネットを利用するための設定をすることができます。
詳しくは P.70「インターネットを利用する」をご覧ください。

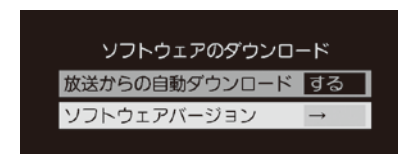
mini B-CASカードの確認

miniB-CAS カードの状態を確認することができます。



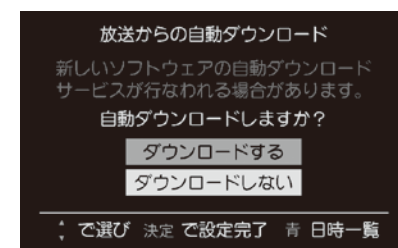
ソフトウェアのダウンロード

ソフトウェアの自動更新の設定やソフトウェアのバージョンを確認することができます。矢印ボタンで項目を選択して決定ボタンを押して設定します。



<放送からのダウンロード>

本機のソフトウェアを自動的にダウンロードしてアップロードすることができます。矢印ボタンで項目を選択して決定ボタンを押すと、ダウンロードの設定画面が表示されますので、矢印ボタンで選択して決定ボタンを押します。



※お買い上げ時は「ダウンロードする」に設定されています。

※「ダウンロードしない」を設定すると、P.54「お知らせ」にソフトウェアの配信に関するお知らせが届きます。「ダウンロードの予約」機能を使ってソフトウェアのダウンロードを行ってください。

<ソフトウェアバージョン>

現在のソフトウェアのバージョンを表示することができます。



使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。



設定／初期設定

設定の初期化

本製品の設定を初期化することができます。

設定の初期化	
初期化1	設定項目を初期化します。
初期化2	ただし、チャンネル設定、暗証番号入力が必要な設定は初期化されません。
すべての初期化	

初期化は、
 暗証番号が必要な設定とチャンネル設定以外の設定項目を初期化する
 ・・・・「初期化1」
 暗証番号が必要な設定以外のすべての設定を初期化する
 ・・・・「初期化2」
 すべての設定をお買い上げ時の状態に戻す
 ・・・・「すべての初期化」

から選択することができます。
 決定ボタンを押すと初期化が開始されます。
 初期化が終了したら一旦本体もしくはリモコンの電源ボタンを押して電源をスタンバイ状態にしてください。

使用するボタン

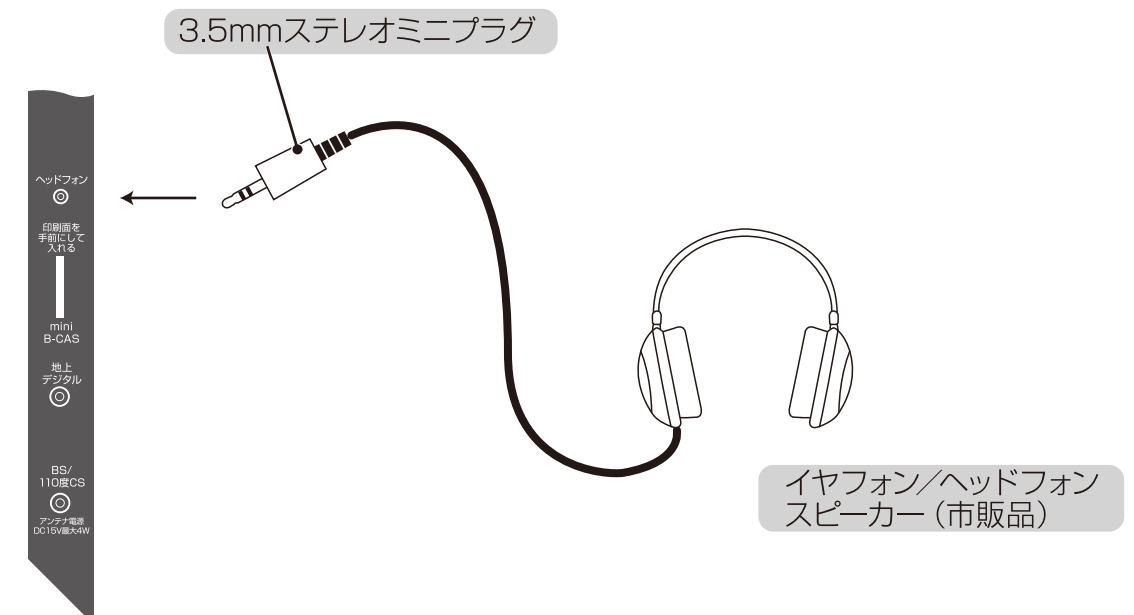
白い部分が使用するボタンです。



スピーカーやイヤフォン／ヘッドフォンを接続する

＜接続する前に＞

本製品に接続する機器の取扱説明書も併せてよくお読みください。
 ケーブルを接続するときは安全の為、本機、外部機器の電源コードを抜いて作業してください。
 接続するプラグは各機器にしっかりと差し込んでください。



図は接続の略図です。図は実際の接続部とは多少異なることがあります。
 ※接続する機器の出力端子の種類によって接続方法が異なります。

イヤフォン/ヘッドフォンの場合

図のようにイヤフォン/ヘッドフォン（市販品）の端子を本製品のヘッドフォン端子と接続してください。
 ※ヘッドフォン端子の抜き差しは音量を小さくしてから行ってください。

スピーカーの場合

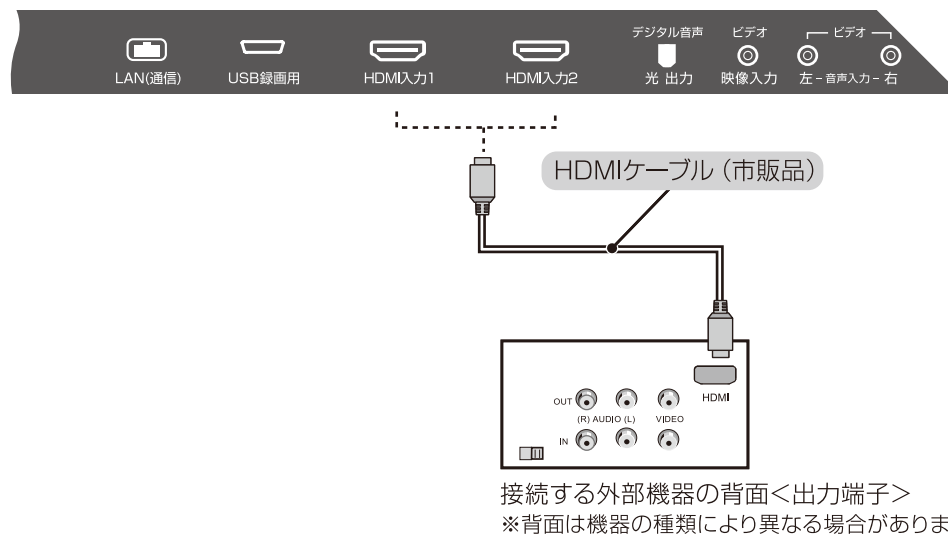
- 1 スピーカー（市販品）の端子を本製品のヘッドフォン端子と接続してください。
 ※スピーカーの抜き差しは音量を小さくしてから行ってください。
- 2 スピーカーから本製品の音声を出力することができます。
 ※ノイズが入る場合がありますので、外部機器と本製品との間は離してください。
 ※スピーカーの抜き差しは音量を小さくしてから行ってください。

HDMI対応機器を接続する

<接続する前に>

本製品に接続する機器の取扱説明書も併せてよくお読みください。
ケーブルを接続するときは安全の為、本製品、外部機器の電源コードを抜いて作業してください。接続するプラグは各機器にしっかりと差し込んでください。

<裏面底部端子>



接続する外部機器の背面<出力端子>
※背面は機器の種類により異なる場合があります。

※図は接続の略図です。図は実際の接続部とは多少異なることがあります。
※接続する機器の映像出力端子の種類によって接続方法が異なります。

- 1 図のようにHDMIケーブル（市販品）を本体と外部機器に接続してください。
- 2 HDMIケーブルの接続が完了したら本体の電源コードをコンセントに接続してください。
※電源コードの接続に関してはP.14を参照してください。
- 3 本製品の電源を入れ、入力切換ボタンを押して入力をHDMIに切り換えると、接続機器に出力を切り換えることができます。
※本製品はARCに対応しています。ARCを使用するときは、HDMI1に接続してください。
- 4 外部機器の電源を入れて再生を開始してください。
※ノイズが入る場合がありますので外部機器と本製品との間を離してください。
※PCのHDMIコネクタを使用した表示はサポートしていません。

[画面切換時の注意]

画面を切り換える時、信号に合わせて本製品内部で画面調整を行う為、画面が一瞬ちらつくことがあります。故障ではありません。また切り換え時に少し時間がかかりますが、故障ではありません。

使用するボタン

白い部分が使用するボタンです。

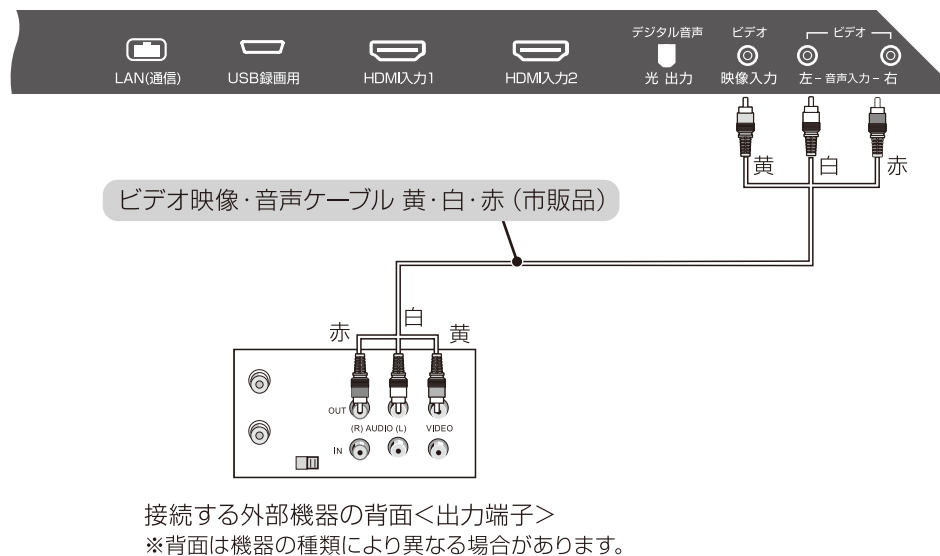


ビデオ映像端子を使って機器を接続する

<接続する前に>

本製品に接続する機器の取扱説明書も併せてよくお読みください。
ケーブルを接続するときは安全の為、本製品、外部機器の電源コードを抜いて作業してください。接続するプラグは各機器にしっかりと差し込んでください。

<裏面底部端子>



接続する外部機器の背面<出力端子>
※背面は機器の種類により異なる場合があります。

図は接続の略図です。図は実際の接続部とは多少異なることがあります。
※接続する機器の映像出力端子の種類によって接続方法が異なります。

- 1 図のようにビデオ映像・音声ケーブル（市販品）を黄・白・赤の各端子の色に合わせて外部機器と本体に接続してください。
※映像端子と音声端子を逆に接続すると、音声も映像も出力できません。
それぞれの端子が正しく接続されているか必ずご確認ください。
※接続する機器の音声出力端子がひとつしかない場合は、白の端子だけを接続してください。この場合、音声は片方のスピーカーからのみ出力されます。
- 2 ビデオ映像・音声ケーブルの接続が完了したら、本体の電源コードをコンセントに接続してください。
※電源コードの接続に関してはP.14を参照してください。
- 3 本体の電源を入れ、入力切換ボタンを押して入力をビデオに切り換えると、接続機器に出力を切り換えることができます。
- 4 外部機器の電源を入れて再生を開始してください。
※ノイズが入る場合がありますので、外部機器と本製品との間には十分な距離をおいてください。

[画面切換時の注意]

画面を切り換える時、信号に合わせて本製品内部で画面調整を行う為、画面が一瞬ちらつくことがあります。故障ではありません。また切り換え時に少し時間がかかりますが、故障ではありません。

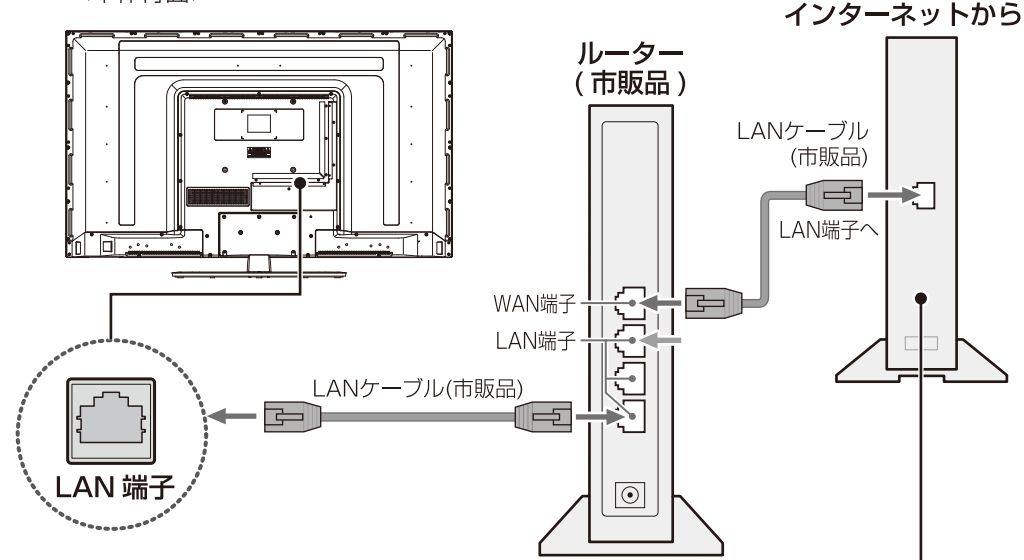
インターネットを利用する

インターネットを利用する

<接続する前に>

本製品に接続する機器の取扱説明書も併せてよくお読みください。
ケーブルを接続するときは安全の為、本製品、外部機器の電源コードを抜いて作業してください。接続するプラグは各機器にしっかりと差し込んでください。

<本体背面>



1 図のように本製品とルーター、モデムをLANケーブル(市販品)で機器に接続してください。

※はじめてインターネットを利用する場合は、通信事業者やプロバイダー(インターネット接続業者)との契約が必要です。通信事業者または取扱いの電気店などにご相談ください。

※LANケーブルは、カテゴリ5(CAT5)と表示された規格以上のものをご使用ください。

※回線の状況によっては、うまく通信できないことがあります。

※本体側では、ルーターやルーター内蔵モデムの設定はできません。これらの機器によっては、パソコンでの設定が必要な場合があります。

※本製品はダイヤルアップ通信やISDN回線などでインターネットを利用することはできません。

ADSLモデム
(電話回線でADSL利用時)
ケーブルモデム
(CATVでインターネット利用時)
回線終端装置またはADSL装置
(光回線でインターネット利用時)

使用するボタン

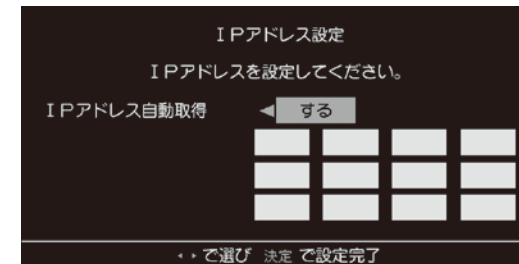
白い部分が使用するボタンです。



2 接続が完了したら、本体の電源コードをコンセントに接続し、電源を入れ、外部機器の電源を入れてください。

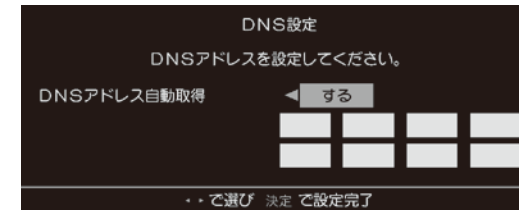
IPアドレス設定

インターネットに接続するために割り当てられる固有の番号を設定します。
矢印ボタンでIPアドレスの自動取得ができる場合は「する」を、できない場合は「しない」を選択して決定ボタンを押します。
「しない」を選択した場合は数字ボタンを使ってIPアドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイをそれぞれ入力します。



DNS設定

ドメイン名をIPアドレスに置き換える機能を持ち、IPアドレスで特定されているDNSサーバーを設定します。択して決定ボタンを押します。



矢印ボタンでDNSアドレスの自動取得ができる場合は「する」を、できない場合は「しない」を選択して決定ボタンを押します。
「しない」を選択した場合は数字ボタンを使ってDNSアドレスを入力します。

プロキシ設定

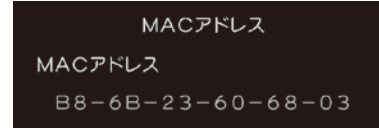
インターネットとの接続時にプロキシ(代理)サーバーを経由する場合に設定します。

矢印ボタンで使用するかないかを選択し、決定ボタンを押します。
使用の場合はサーバ名とポート番号を数字ボタンを使って入力します。

※文字入力の方法についてはP.28「文字を入力する」をご覧ください。

MACアドレス

MACアドレスを確認することができます。



接続テスト

通信設定が正しいかテストします。テストが終わると「接続テスト結果」画面が表示されます。「インターネットに接続できました」と表示された場合は、「終了」を選んで決定ボタンを押します。
正しく接続できなかった場合は、「再テスト」を選んで決定ボタンを押します。再度接続テストを行うと、接続テスト結果画面が表示されます。再テストを行っても接続できない場合は、「通信設定」を選んで決定ボタン押し、設定をやり直してください。

接続の通信設定

お買い上げ時の設定でインターネットが利用できない場合やネットワークの設定をし直す場合などに、必要に応じて設定します。

1 設定画面を表示する

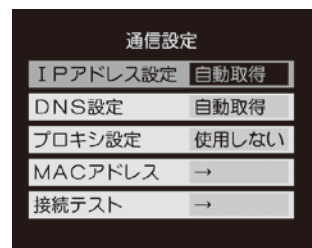
メニューボタンを押してメニュー画面を表示します。

矢印ボタンを使って「設定」を選択し、決定ボタンを押して設定画面を表示します。さらに通信設定画面へ移動します。

2 選択・調整する

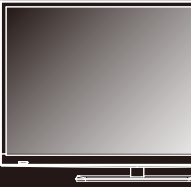
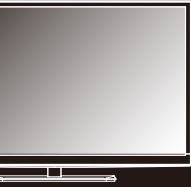
項目で決定ボタンを押すと項目の内容を選択することができます。
戻るボタンを押すと前の画面に戻ります。
終了ボタンを押すとメニュー画面を終了します。

<注意>画面の表示は実際のものとは多少異なる場合があります。



症 状	考えられる原因	対処法	参照ページ
電源が入らない	電源プラグがコンセントから抜けている	電源プラグをコンセントにしっかり差し込んでください。	P.14
電源が入っているが画面に何も映らない	異なる外部入力モードになっている。	入力切替ボタンを押して入力モードを確認してください。	P.12-P.13
	B-CASカードが正しく挿入されていない。	B-CASカードが正しく挿入されているか確認してください。	P.15
	チャンネルスキャンが正しく行われていない。	メニュー画面からチャンネルの再スキャンを行ってください。	P.62-P.63
	内部でリセットが必要な状態が起きている	メニュー画面から「設定の初期化」を行ってください。	P.66
電源が入っているのに操作ができない	電源電圧の急激な変化等で正常な動作をしていない。	電源コードをコンセントから抜き、1分ほど待ってから改めてコンセントに差し込んで電源を入れてください。	—
突然電源が切れる	電源を自動的にオフにする機能が動作している。	メニューの省エネ設定から無操作電源オフを解除してください。	P.55
	オフタイマーが動作している。	オフタイマーをオフにしてください。	P.50
地上デジタル放送が映らない	B-CASカードが正しく挿入されていない。	B-CASカードが正しく挿入されているか確認してください。	P.15
	アンテナの向きがずれている。	UHFアンテナの角度を調整してアンテナレベルが推奨レベル以上になるようにしてください。アンテナの調整は専門業者にお問い合わせください。	P.53
	チャンネルスキャンが正しく行われていない。	メニューからチャンネルの再スキャンを行ってください。	P.62-P.63
	ケーブルテレビの伝送方式がパススルーではない。	ケーブルテレビ会社に伝送方式を確認してください。	—
特定のチャンネルが映らない	アンテナの向き・角度がずれている。	UHFアンテナの角度を調整してアンテナレベルが推奨レベル以上になるようにしてください。アンテナの調整は専門業者にお問い合わせください。常に受信状態のよくないチャンネルは、市販のブースター（増幅器）を設置することで正常に受信できる場合があります。お近くの電器店にご相談ください。	P.53
地上デジタル放送の映像が乱れる	アンテナの向き・角度がずれている。	UHFアンテナの角度を調整してアンテナレベルが推奨レベル以上になるようにしてください。アンテナの調整は専門業者にお問い合わせください。	P.53
	悪天候などにより受信感度が落ちている。	天候の影響により、映像が乱れることがあります。天候が回復するまでお待ちください。	—
	アンテナ線の接続がゆるい、またはプラグ内の芯線が折れたり曲がったりしている。	アンテナ線の接続を確認してください。	P.14
音声は出るが映像が出ない	「コントラスト」「バックライト」の調整が悪い。	メニューから「コントラスト」「バックライト」の調整をしてください。	P.47
	映像入力端子が正しく接続されていない。	外部入力機器を接続している場合は、映像入力端子が正しく接続されているか確認してください。	P.67-P.71

症 状	考えられる原因	対処法	参照ページ
音声がでない	音量調整が最小になっている。	音量ボタンを押して音量を調整してください。	P.18
	消音状態になっている。	消音ボタンを押して消音を解除してください。	P.18
	音声ケーブルが接続されていない。	外部入力機器の音声ケーブルが正しく接続されているか確認してください。	P.69
	ヘッドフォンが接続されている。	ヘッドフォンを抜いてください。	P.67
画面の映りが悪い	アンテナの向き・角度がずれている。	UHFアンテナの角度を調整してアンテナレベルが推奨レベル以上になるようにしてください。アンテナの調整は専門業者にお問い合わせください。	P.53
	画面の視野角から外れている。	視野角の範囲外から見ると、映像が見にくい場合があります。	—
	他のテレビやラジオ、ゲーム機、パソコン、オーディオ、ビデオなどから妨害を受けている。	妨害を受けているものから離してご使用ください。	—
	悪天候などにより受信感度が落ちている。	天候の影響により、映像が乱れることがあります。天候が変わるまでお待ちください。	—
画面の色がおかしい	「映像調整」の調整が悪い。	メニューから「映像調整」の「色合い」「色の濃さ」の調整をしてください。	P.47
画面が暗い	「映像調整」の調整が悪い。	メニューから「映像調整」の「バックライト」の調整をしてください。	P.47
リモコンが動作しない	電池の極性が正しく入っていない。	電池の＋－を確認し、正しい向きでリモコンに入れてください。	P.12-P.13
	電池が消耗している。	2本とも新しい電池に入れ替えて再度確認してください。	
	リモコン受信部近くに障害物がある。	受信部の前から障害物を選び、本機の受光範囲内（左右30度まで）で使用ください。	
	リモコン受信部に蛍光灯の光など強い照明が当たっている。	受信部を強い光から離してください。	
番組表に何も表示されない	番組表の更新が行われていない。	「番組表メニュー」から番組情報の取得を行ってください。	P.26
選局できない 番号ボタンがある	チャンネルが割り当てられていない番号を選局している。	メニューの「チャンネル設定」画面からチャンネルがその番号に割り当てられているか確認してください。	P.63
	チャンネルの切り換えに時間がかかっている。	受信信号を処理する時間上、チャンネルの切り換えに時間がかかる場合があります。	—
機器に接続できません と表示される	接続ケーブルがはずれている。	USBケーブルとハードディスク、本体がきちんと接続されているか確認してください。	—
	ハードディスクの電源が切れている。	ハードディスクの電源を入れてください。	—
	USBハードディスクにエラーが発生した。	ハードディスクの電源を一旦オフにし、再度電源を入れてください。	—



故障かも・・・と思ったら

アフターサービス

症 状	考えられる原因	対処法	参照ページ
録画内容が再生できない	録画中になんらかの原因でコピーワンスなどの情報が破損した。。	番組録画が正常に動かなかったため、再生されません。	—
	接続ケーブルがはずれている。	USBケーブルとハードディスク、本体がきちんと接続されているか確認してください。	—

※本機には高度なソフトウェアが組み込まれています。上記のように正常に動作しなくなった時は、一度電源プラグをコンセントから抜いて、約1分後に再度電源プラグを差し込んでください。

※液晶パネルは非常に精密度の高い技術でつくられており、99.99%の有効画素がありますが、0.01%以下の画素欠けや常時点灯するものがありますが、こちらは故障ではありません。

※地上デジタル放送は、地上アナログ放送に比べて数秒遅れて放送されますが、故障ではありません。

修理を依頼される前に P.72～P.74 の「故障かも・・・と思ったら」をよくお読みいただき、症状を確認してください。確認しても症状が改善されない場合は、お買い上げ店または弊社サポートセンターにご相談ください。

■アフターサービスについて

保証書を必ずご確認ください

別途添付してあります保証書については、必ず「お買い上げ日」と「販売店名」の記入があることを確かめてからお買い上げ店よりお受け取りください。

また、内容をよくお読みのうえ、製造番号と製品本体裏面の製造番号をお確かめいただき、大切に保管してください。保証期間はご購入日から 1 年間です。

保証書を紛失された場合や保証書に「お買い上げ日」と「販売店名」の記入がない場合は保証の対象外となります。ご了承ください。

修理をご依頼される場合

本書の P.72～P.74 の「故障かも・・・と思ったら」に従って症状を確認いただき、それでも症状が改善されない場合は、まず電源プラグを抜いてお買い上げの販売店もしくは弊社サポートセンターにご連絡ください。

○保証期間中は保証書の規定に従って、修理させていただきます。

○保証期間を過ぎているときは、修理すれば使用できる場合、ご希望により有償にて修理させていただきます。

＜修理を依頼されるときにご準備いただきたい内容＞

- ・ご住所／ご氏名／お電話番号
- ・製品名／品番／お買い上げ日／お買い上げ店
- ・故障または異常の内容（できるだけ詳しく）

個人情報の取扱いについて

- ・保証書にご記入いただいたお客様の住所・氏名などの個人情報は、保証期間内のサービス活動およびその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
- ・修理のために、当社から修理委託している保守会社などに必要なお客様の個人情報を委託する場合がございますが、個人情報保護法および当社と同様の個人情報保護規定を遵守させますので、ご了承ください。

本製品に関するお問い合わせおよび修理に関するお問い合わせ

ワイルドカードサポートセンター

TEL.0570-022-336

＜受付時間＞ 10：00～17：00（土日祝祭日、年末年始、当社休業日を除く）

＜住 所＞ 〒339-0072 埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場2-7-9篠崎運輸 古ヶ場センター内

＜E-mail＞ support@nexxion.jp

- 本製品ならびに本書は、改善の為予告なく変更する場合がございます。
- 本書の内容の一部、または全ての無断転載を禁じます。
- 本製品の仕様、故障によって生じた直接、間接の損害につきましては当社はその責任を負わないものとします。
- 本書に乱丁、落丁があった場合は、お取り換え致します。販売店、またはサポートセンターにご連絡ください。

製品情報

ソフトウェアのライセンス情報

品名	50V型 BS/110度CS/地上波デジタル フルハイビジョン液晶テレビ
型番（本体色）	WS-TV5013B（ブラック）
テレビチューナー	地上デジタル放送：○ BS・110度CSデジタル放送：○ CATVパススルー対応：○ 電子番組表（EPG）：○（7日分）※1 データ放送対応：○
パネルサイズ※2	50inch 50V型
解像度	1920 x 1080
輝度	300cd/m ²
コントラスト比	3500：1
応答速度	9ms
アスペクト比	16：9
視野角（標準値）	上下178度：左右178度
スピーカー出力	7W×2
入出力端子	UHFアンテナ入力端子（地上デジタル放送）×1、アンテナ入力端子（BS・110度CS デジタル放送）×1、AV入力端子（RCA）×1、HDMI端子（Ver 1.3準拠）×2、USB端子×1、 LAN端子×1、デジタル音声出力端子×1、φ3.5mmステレオヘッドホンジャック×1
データ放送	双方向データ放送（BML）対応
HDD録画機能	最大番組録画2TBまで、EPG録画予約・日付指定録画対応、追っかけ再生対応
電源	AC100V（50/60Hz）
消費電力	112W
年間消費電力※3	187.5kWh/年
省エネ達成率	109%
待機電力	0.5W
最大消費電力	128W
動作環境	温度：0～40℃（結露なきこと）/湿度：35～80%（結露なきこと）
本体寸法	1132mm（W）×257mm（D）×723mm（H）／スタンド取付時
本体質量	約13.5kg
付属品	リモコン(1)、リモコン用単四乾電池(2)、B-CASカード(1)、スタンド(1)、 スタンド用取付ネジ(5)、取扱説明書(1)、保証書(1)

※1 番組表情報をダウンロードするには多少時間がかかります。

※2 ディスプレイの型は画面寸法を表すものではなく、有効画面の外形体格寸法を基準とした大きさの目安です。

※3年間消費電力量は、省エネ法に基づいた算定式で算出した、一年間に使用する電力量です。

※製品改善の為予告なく外観、仕様を変更する場合がありますので、ご了承ください。

■CATV(ケーブルテレビ)でデジタル放送をご覧のお客様は、ご契約されているケーブルテレビ会社の伝送方式をご確認ください。
各ケーブルテレビ会社によって、伝送方式が異なります。

■本取扱説明書に記載されている企業名、製品名等は各社の商標または登録商標です。
また、商標及び登録商標に関して特に注記のない場合でも、これを尊重します。

本製品に組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに第三者の著作権が存在します。

本製品は、第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメントあるいは著作権通知（以下、「EULA」といいます）に基づきフリーソフトウェアとして配布されるソフトウェアコンポーネントを使用しております。

「EULA」の中には、実行形式のソフトウェアコンポーネントを配布する条件として、当該コンポーネントのソースコードの入手を可能にするよう求めているものがあります。当該「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントに関しては、以下のホームページをご覧くださいようお願いいたします。

また、本製品のソフトウェアコンポーネントには、第三者が開発もしくは作成したソフトウェアも含まれており、これらソフトウェア及びそれに付帯したドキュメント類には、開発者の所有権が存在し、著作権法、国際条約条項及び他の準拠法によって保護されています。「EULA」の適用を受けない東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアコンポーネントは、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

ご購入いただいた本製品は、弊社所定の保証をいたします。

ただし、「EULA」に基づいて配布されるソフトウェアコンポーネントには、著作権者または弊社を含む第三者の保証がないことを前提に、お客様がご自身でご利用になられることが認められるものがあります。この場合、当該ソフトウェアコンポーネントは無償でお客様に使用許諾されますので、適用法令の範囲内で、当該ソフトウェアコンポーネントの保証は一切ありません。著作権やその他の第三者の権利等については、一切の保証がなく、"as is"（現状）の状態で、かつ、明示か黙示であるかを問わず一切の保証をつけないで、当該ソフトウェアコンポーネントが提供されます。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての黙示の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。当該ソフトウェアコンポーネントの品質や性能に関するすべてのリスクはお客様が負うものとします。また、当該ソフトウェアコンポーネントに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は、一切の責任を負いません。適用法令の定め、又は書面による合意がある場合を除き、著作権者や上記許諾を受けて当該ソフトウェアコンポーネントの変更・再配布を為し得る者は、当該ソフトウェアコンポーネントを使用したこと、又は使用できないことに起因する一切の損害についてなんらの責任も負いません。著作権者や第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には、通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます（データの消失、又はその正確さの喪失、お客様や第三者が被った損失、他のソフトウェアとのインタフェースの不適合化等も含まれますが、これに限定されるものではありません）。当該ソフトウェアコンポーネントの使用条件や遵守いただかなければならない事項等の詳細は、各「EULA」をお読みください。

本製品に組み込まれた「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントは、以下のとおりです。これらソフトウェアコンポーネントをお客様自身でご利用いただく場合は、対応する「EULA」をよく読んでから、ご利用くださるようお願いいたします。なお、各「EULA」は第三者による規定であるため、原文（英文）を記載します。

本製品で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文（英文）

対応ソフトウェアモジュール	
Linux Kernel busybox parted xfsprogs mtd-utils mkdosfs e2fsprogs	Exhibit A
glibc gcc	Exhibit B
malloc	Exhibit C
OpenSSL	Exhibit D

ライセンスおよび商標などについて

Blu-ray Disc™(ブルーレイディスク)、Blu-ray™(ブルーレイ) はブルーレイディスク アソシエーションの商標です。HDMI、HDMI ロゴ、および High-Definition Multimedia Interface は、HDMI Licensing LLC の商標、または登録商標です。

本製品の一部分に Independent JPEG Group が開発したモジュールが含まれています。

この製品に含まれているソフトウェアをリバース・エンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、分解またはその他の方法で解析、及び変更することは禁止されています。

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文

Exhibit A

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991

Copyright c 1989, 1991 Free Software Foundation,Inc.

59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software ￼ to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation’s software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author’s protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors’ reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone’s free use or not licensed at all. The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The “Program”, below, refers to any such program or work, and a “work based on the Program” means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/ or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term “modification”). Each licensee is addressed as “you”.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License;they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program’s source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program. You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part there of, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文

the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather,the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any thirdparty, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange;or,

c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients’ exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.

For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License. 8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文

time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and “any later version”, you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM “AS IS” WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/ OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the “copyright” line and a pointer to where the full notice is found.

<One line to give the program’s name and a brief idea of what it does.>

Copyright c 19yy <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/ or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation,Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright c 19yy name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w’. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c’ for details.

The hypothetical commands `show w’ and `show c’ should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w’ and `show c’ ; they could even be mouse-clicks or menu items ³ whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a “copyright disclaimer” for the program; if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program `Gnomovision’ (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>,1 April 1989

Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文

Exhibit B

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1, February 1999

Copyright c 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.
[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software ³ to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages ³ typically libraries ³ of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author’s reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder.

Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General PublicLicense. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the “Lesser” General Public License because it does Less to protect the user’s freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries.

However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in nonfree programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users’ freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a “work based on the library” and a “work that uses the library”. The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS ANDCONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms.

A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it).

Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.

b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machinereadable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文

parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables..

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library) , you indicate your

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文

acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library”, the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients’ exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royaltyfree redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/ or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and “any later version”, you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/ OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY “AS IS” WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/ OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文

to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the “copyright” line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library’ s name and a brief idea of what it does.>

Copyright c <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation,Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a “copyright disclaimer” for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library ‘Frob’ (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon,President of Vice

That’ s all there is to it!

Exhibit C

This is a version (aka dmalloc) of malloc/free/realloc written by Doug Lea and released to the public domain. Use, modify, and redistribute this code without permission or acknowledgement in any way you wish. Send questions, comments, complaints, performance data, etc to dl@cs.oswego.edu

VERSION 2.7.2 Sat Aug 17 09:07:30 2002 Doug Lea (dl at gee)

Note: There may be an updated version of this malloc obtainable at

ftp://gee.cs.oswego.edu/pub/misc/malloc.c

Check before installing!

Exhibit D

LICENSE ISSUES

The OpenSSL toolkit stays under a dual license, i.e. both the conditions of the OpenSSL License and the original SSLeay license apply to the toolkit. See below for the actual license texts. Actually both licenses are BSD-style Open Source licenses. In case of any license issues related to OpenSSL please contact openssl-core@openssl.org.

OpenSSL License

Copyright (c) 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modifi cation, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment: “This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)”
4. The names “OpenSSL Toolkit” and “OpenSSL Project” must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
5. Products derived from this software may not be called “OpenSSL” nor may “OpenSSL” appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment: “This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)”

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT “AS IS” AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文

Original SSLeay License -----
Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com) All rights reserved.
This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.
This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are aheared to.
The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the
SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the
holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).
Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed. If this package is
used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used. This can be in the
form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package.
Redistribution and use in source and binary forms, with or without modifi cation, are permitted provided that the following
conditions are met:
1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following
disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement: "This
product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)" The word 'cryptographic' can be left
out if the rouines from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specifi c code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must
include an acknowledgement: "This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"
THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING,
BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE
ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT,
INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO,
PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS
INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER
IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF
THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.
The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this
code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

アイコン一覧

番組についてのアイコン

アイコン	説 明	アイコン	説 明
	テレビ放送		放送フォーマットが480pのデジタル標準 テレビ放送
	ラジオ放送		複数の映像、または音声またはデータがある番組
	データ放送		視聴年齢制限が設定されている番組
	画面の横と縦の比が16：9の番組の放送		録画回数が制限されている番組
	画面の横と縦の比が4：3の番組の放送		デジタル録画ができる番組
	ステレオ音声放送		有料でデジタル録画ができる番組
	サラウンドステレオ放送		デジタル録画ができない番組
	二重音声放送		光デジタル録音ができる番組
	字幕放送		1回のみ光デジタル録音ができる番組
	マルチビューサービス(複数の映像・音声があり、 映像・音声は連動して切り換わる番組)		有料で光デジタル録音ができる番組
	デジタルハイビジョン放送		光デジタル録音ができない番組
	放送フォーマットが1080iのデジタル ハイビジョン放送		アナログ録画ができる番組
	放送フォーマットが720pのデジタル ハイビジョン放送		有料でアナログ録画ができる番組
	デジタル標準テレビ放送		アナログ録画ができない番組
	放送フォーマットが480iのデジタル標準テレビ 放送		

※ムーブ関係のアイコンの中には本機の機能とは無関係に番組の情報として表示されるものがあります。

お知らせ、予約、その他についてのアイコン

アイコン	説 明	アイコン	説 明
	録画予約		録画番組が「保護」対象
	連ドラ予約		録画番組が「上書き」対象
	視聴予約		未読の「お知らせ」
	録画中		既読の「お知らせ」
	録画準備中 録画の約1分前に表示されます。		データの取得中です。
	録画確認中 前番組の放送延長などで録画番組の放送時間 が変更されたときなどに表示されます。		非リンク型サービス(通信番組)
	連ドラ予約番組の追跡結果や放送時間変更で、 予約が重なったときなどに表示されます。		SSLなどの暗号通信をしている場合